

平成 29 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 29(2017)年 6 月
札幌大谷大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学修と教授	15
基準 3 経営・管理と財務	45
基準 4 自己点検・評価	66
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	71
基準 A 社会連携	71
V. エビデンス集一覧	83
エビデンス集（データ編）一覧	83
エビデンス集（資料編）一覧	84

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

札幌大谷大学（以下「本学」という。）の前身は、真宗大谷派（東本願寺）第23代門首彰如上人によって現・真宗大谷派札幌別院前に創立された北海女学校に遡る。明治39(1906)年、北海道の地に仏教精神に基づく女子教育の場を求める地元の要望や、真宗大谷派関係者の強い使命感を背景に、北海女学校は創立された。昭和36(1961)年、永年にわたる地元での女子教育への信頼と実績を糧に、さらなる高度かつ専門的な女子教育を目指して札幌大谷短期大学（保育科単科）を開設した。さらに昭和39(1964)年には、音楽科・美術科を新たに設置した。

その後、北海道における札幌大谷短期大学音楽科への信頼と、卒業生の専攻科進学者の増加もあり、四年制化を構想するに至る。平成18(2006)年に短期大学時代の歴史と実績を引き継ぎ発展させるべく、北海道初の唯一の音楽単科大学として札幌大谷大学を開学した。平成24(2012)年4月には、音楽学部を芸術学部に変更し美術学科を増設するとともに、社会学部地域社会学科を新設した。

本学は、浄土真宗の開祖親鸞聖人の教えを建学の精神にしており、札幌大谷という名は、京都大谷の地に親鸞聖人のご遺骨が納められたことに由来している。

親鸞聖人の願いに基づく我々の学園は、「生き切れないのちは一つもない」という理念により、すべての人間に開かれた学園であり、同時にそこでは、一人も取りこぼさない教育、選別しない教育、裁かない教育が展開され、自発性・自律性に富んだ学生が生まれている。教職員も共に学び、教育支援の誠を尽くすことが目指されている。

こうした教育観に立脚することで、音楽学科及び美術学科では、内面からあふれ出る表現のエネルギーをさまざまな手法において発揮し、すべての人々を幸せにする芸術家の育成を、地域社会学科では地域社会に貢献しうる心身豊かな社会人の育成を目指している。

以上のような建学の精神と基本理念に基づき、本学はその教育方針として、次の三項目を掲げている。

- ① 建学の精神に立脚し、明るく温かみのある自律的人間の育成を行う。
- ② 教育基本法、学校教育法の定めにより、深く専門の学芸を教授研究し、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、生涯にわたって地域参加・社会貢献できる人材を育成する。
- ③ 学問の自由を尊び、自発的精神の高揚につとめ、自他の敬愛と協力によって文化の創造と発展に貢献する人材を養う。

学則に定めるとおり、本学の目的は、「教育基本法、学校教育法及び私立学校法の定めるところに従い、且つ宗祖親鸞聖人が開頭された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教教育を基調とし、情操教育をほどこし、豊かな教養と実際に即した専門の知識及び技能を修得させること」にある。仏教精神に基づく人間教育を基盤としながら、音楽と美術と地域社会に関わる専門知識及び技能を修得させることが本学の社会的使命である。

本学の教育理念に基づく芸術学部音楽学科及び美術学科並びに社会学部地域社会学科における個性と特色をそれぞれ要約すると以下ようになる。

芸術学部音楽学科の個性・特色は、北海道唯一の音楽学科として、多様な専門実技を網羅しつつ、それらの正統的な実技教育を行うこと及び西洋音楽文化についての教養教育を通じて、技術教育のみに偏らない全人的な音楽教育を行うことにある。

芸術学部美術学科の個性・特色は、造形表現領域及びメディア表現領域において幅広い専攻を網羅し、各専攻の「専門的な知識」と「表現技術」の確実な修得を重視すること、及び創造的な思考と芸術的な感性を磨くことによって、創作・社会・教育の幅広い分野で活躍できる人材を育成することにある。

社会学部地域社会学科の個性・特色は、地域社会の発展に貢献する人材の育成に特化した学科として、特に民間部門及び公共部門で地域発展を担う人材の育成を最重要課題とすることにある。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

明治39(1906)年 4月	北海女学校創立。初代校長清川円誠。校地、現中央区南6条西7丁目。
明治43(1910)年 4月	北海高等女学校に組織変更。
大正11(1922)年 9月	現校地、東区北16条東9丁目（当時、札幌村仲通）に移転。
昭和23(1948)年 4月	学制改革により、北海高等女学校を札幌大谷高等学校、北海高等女学校併置中学校を札幌大谷高等学校付設中学校と改称。
昭和26(1951)年 3月	学校法人札幌大谷学園に組織変更。
昭和30(1955)年 4月	札幌大谷高等学校附属幼稚園開園。
昭和36(1961)年 4月	札幌大谷短期大学（保育科、入学定員40人）開学。
昭和38(1963)年 8月	札幌大谷短期大学北棟1号館新築。
昭和39(1964)年 4月	音楽科、美術科（入学定員各50人）を増設。 幼稚園を札幌大谷短期大学附属幼稚園とする。
昭和41(1966)年 4月	専攻科音楽専攻、美術専攻を設置。
昭和47(1972)年10月	札幌大谷短期大学北棟2号館増築。
昭和51(1976)年 9月	札幌大谷短期大学開学15周年記念式典を挙行。
昭和54(1979)年 4月	専攻科保育専攻を増設。
昭和54(1979)年10月	札幌大谷短期大学南棟校舎増築。
昭和55(1980)年 4月	入学定員を保育科80人、音楽科90人、美術科70人に改める。
昭和56(1981)年10月	札幌大谷短期大学開学20周年記念式典を挙行。
昭和61(1986)年11月	附属幼稚園新園舎竣工。
平成 2(1990)年11月	札幌大谷短期大学開学30周年記念棟竣工。
平成 3(1991)年 4月	入学定員を保育科80人、音楽科130人、美術科90人に改める。
平成 3(1991)年10月	札幌大谷短期大学開学30周年記念式典を挙行。
平成 9(1997)年 3月	札幌大谷短期大学西棟校舎増築。
平成12(2000)年 4月	専攻科を2年制に改める。大学評価・学位授与機構より認定を受け、学士の学位取得可能となる。
平成18(2006)年 4月	札幌大谷大学 開学。大学校舎新築。 （音楽学部音楽学科 入学定員80人、編入学定員10人）
平成18(2006)年10月	学校法人札幌大谷学園開校百周年記念式典を挙行。
平成24(2012)年 4月	音楽学部を芸術学部に変更。大学校舎を増改築し中央棟とする。 芸術学部美術学科（入学定員70人、編入学定員10人）を増設。 社会学部地域社会学科（入学定員70人）を増設。
平成28(2016)年 4月	芸術学部音楽学科・美術学科編入学定員廃止。

2. 本学の現況

- ・ 大学名 札幌大谷大学
- ・ 所在地 北海道札幌市東区北 16 条東 9 丁目 1 番 1 号
セレスタ札幌キャンパス
北海道札幌市東区北 12 条東 7 丁目 1 番 15 号セレスタ札幌 2 階
- ・ 学部構成 芸術学部 音楽学科（平成 18 年 4 月開設）
美術学科（平成 24 年 4 月開設）
社会学部 地域社会学科（平成 24 年 4 月開設）
- ・ 学生数、教員数、職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

1) 学生数

	芸術学部						社会学部			合 計		
	音楽学科			美術学科			地域社会学科					
学年	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1 年	8	53	61	13	39	52	42	17	59	63	109	172
2 年	11	37	48	8	47	55	37	15	52	56	99	155
3 年	9	42	51	9	52	61	35	14	49	53	108	161
4 年	16	40	56	9	57	66	37	14	51	62	111	173
計	44	172	216	39	195	234	151	60	211	234	427	661

学部生以外			
種別	男	女	計
研究生	5	8	13
科目等履修生	1	0	1
計	6	8	14

2) 教員数

	芸術学部						社会学部			合 計		
	音楽学科			美術学科			地域社会学科					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
教授	※8	3	11	6	3	9	5	4	9	19	10	29
准教授	1	1	2	4	0	4	4	1	5	9	2	11
講師	2	0	2	2	0	2	2	0	2	6	0	6
助教	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
助手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	11	4	15	12	3	15	12	5	17	35	12	47

※学長含む

3) 職員数

職名	男	女	計
正規雇用職員	18	9	27
嘱託職員（フルタイム）	2	16	18
嘱託職員（パートタイム）	0	12	12
計	20	37	57

※法人本部及び併設短期大学を含む

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は、浄土真宗の開祖親鸞聖人の教えを建学の精神にしており、札幌大谷という名は、京都大谷の地に親鸞聖人のご遺骨が納められたことに由来している。明治 39(1906)年に北海道初の私立高等女学校を設立した際の創設者の願いも、この親鸞聖人の教えに立脚している。建学の精神は、地域社会に貢献する優秀な人材の育成を行う機関としての本学に連綿と受け継がれている。

この建学の精神に基づき、学則第 1 条では本学の目的を次のように定めている。

「札幌大谷大学は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法の定めるところに従い、且つ宗祖親鸞聖人が開頭された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教教育を基調とし、情操教育をほどこし、豊かな教養と実際に即した専門の知識及び技能を修得させることを目的とする。」【資料 1-1-1】

本学園は、「生き切れないのちの一つもない」という理念により、すべての人間に開かれた学園であり、「一人も取りこぼさない教育、選別をしない教育、裁かない教育が展開されて、自発性・自律性に富んだ学生が育まれる」という教育観に立脚して、芸術学部音楽学科・美術学科では内面からあふれ出る表現のエネルギーをさまざまな手法において発揮しすべての人々を幸せにする芸術家を育成することに、社会学部地域社会学科では地域社会に貢献しうる心身豊かな社会人を育成することに専心している。

このような社会的使命に基づき、音楽学科は「正統的演奏技能教育と歴史学的音楽学的教養教育をとおして、音楽文化の普遍的価値に対する深い造詣を修得し、我が国そして北海道音楽文化の次代の担い手を養成すること」を、美術学科は「美術における専門的な知識や表現技術に関する教育をとおして、美術文化の普遍的価値に関する造詣を修得し、北海道美術文化の次代の担い手を養成すること」を、地域社会学科は「地域社会に貢献できる心身豊かな人材育成を理念としつつ、地域を愛し、地域を学び、地域を支える意識を醸成しながら、地域で活躍する人材の基盤づくり」を、それぞれの学科の教育研究上の目的として学則第 1 条第 2 項に明記している。【資料 1-1-1】

1-1-② 簡潔な文章化

本学の目的は、学則第 1 条において簡潔に明文化しているとおりであります。教育目的につ

いては、教育研究上の目的として、学則第 1 条第 2 項において学科ごとに簡潔に明文化している。

●エビデンス集 資料編

【資料 1-1-1】札幌大谷大学学則

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的について、学則の文言をよりわかりやすく万人に伝わるように見直ししていく。その際、簡潔な文章化を心がけ、ホームページなどにおいてひろく本学の使命と目的、教育目的を知らせていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の目的は、親鸞聖人の教えに基づき、本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教教育を基調とし、情操教育をほどこし、豊かな教養と実際に即した専門の知識及び技能を修得させることにある。これは学則に定められ、学生便覧や本学ホームページ等に明示している。

本学は、北海道内の私学として極めて長い歴史と伝統を持つだけでなく、北海道で唯一の四年制の音楽学科を有している。また、道内屈指の美術学科と、これからの時代の要請に応える地域社会学科、そして最も伝統ある質の高い短期大学部保育科を併設している。

本学の個性・特色は、真に実りある豊かな人間社会の形成に必要なこうした各専門分野を深く学ぶことができる、道内でも数少ない貴重な大学であるという点にある。音楽・美術・地域社会・保育の各分野を有している大学は道内にはなく、本学はその意味でも極めて個性的な大学である。

音楽や美術などの芸術という活動、地域社会をデザインし主体的に形成する取り組み、次代を育てる保育という営みはすべて、これからの成熟社会の存続と発展にとってきわめて大切な要素である。音楽・美術などの芸術は人間の徳の形成に寄与するだけでなく、人間社会の豊かさと幸福に寄与する。地域社会とコミュニティを主体的に形成する取り組みは、人間社会の存続と発展に寄与する。保育とは、乳幼児期という子どもの生涯に渡る人間形成において極めて重要な時期に、人格形成の基礎を培う営みである。こうした分野を

深く学ぶことができるだけでなく、学科間の相互交流が行われることで、それぞれの専門により深みを加えていくことが可能となっている。

各学科の個性・特色は次のようになっている。【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】【資料 1-2-3】

音楽学科の個性・特色は、北海道唯一の音楽学科として、多様な専門実技を網羅しつつ、それらの正統的な実技教育を行うこと及び西洋音楽文化についての教養教育を通じて、技術教育のみに偏らない全人的な音楽教育を行うことにある。このことは教育研究上の目的においても「正統的演奏技能教育と歴史学的音楽学的教養をとおして、音楽文化の普遍的価値に対する深い造詣を修得する」として明確に規定されている。演奏家のみならず、音楽指導者や音楽療法士等を含めた、社会や地域に貢献する人材を育成していることも本学音楽学科の個性・特色であり、このことは、教育研究上の目的においても「我が国そして北海道音楽文化の次代の担い手を養成する」として明確に規定されている。

美術学科の個性・特色は、造形表現領域とメディア表現領域の 2 領域と 3 年次からの「油彩」、「日本画」、「版画」、「立体」、「写真・映像・メディアアート」、「グラフィックデザイン」、「情報デザイン」の 7 専攻という幅広い専攻を網羅していること、各専攻の「専門的な知識」と「表現技術」の確実な修得を重視していること、さらに創造的な思考と芸術的な感性を磨くことで創作・社会・教育の幅広い分野で活躍できる人材を育成することにある。このことは教育研究上の目的においても「美術における専門的な知識や表現技術に関する教育をとおして、美術文化の普遍的価値に関する造詣を修得し、北海道美術文化の次代の担い手を養成する」として明確に規定されている。

地域社会学科の個性・特色は、地域社会の発展に貢献する人材を育成することにある。社会の法的・経済的観点からではなく、人と人の関係性を重視する社会学の観点から、地域づくりに貢献する人材を育成することが本学地域社会学科の個性・特色である。このことは教育研究上の目的においても「地域社会に貢献できる心身豊かな人材育成を理念としつつ、地域を愛し、地域を学び、地域を支える意識を醸成しながら、地域で活躍する人材の基盤づくり」をおこなうものとして明確に規定されている。【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】

1-2-② 法令への適合

本学の目的は学則第 1 条に規定されており、これは学校教育法第 83 条に規定される大学の目的に適合している。【資料 1-2-1】

また、各学科の教育研究上の目的については、大学設置基準第 2 条に従い、学則第 1 条第 2 項の各号に明確に定めている。【資料 1-2-1】

各学部各学科の名称についても、教育研究上の目的及び教育課程と照合し、最もふさわしいものとして定めており、いずれの名称も大学設置基準第 40 条の 4 に適合している。

本学の使命・目的および教育目的は、法令に適合する形で適切に定められている。

1-2-③ 変化への対応

本学の使命・目的及び教育目的については、社会の変化を踏まえつつ、「大学協議会」及び「教授会」を中心に継続的に検討を進めている。

平成 28(2016)年度より、3 つの方針に基づいた新カリキュラムを導入した。【資料 1-2-2】

平成 28(2016)年度において、時代の変化を勘案し、本学の使命・目的及び教育目的を達

成するべく、人材育成という目的を明確にした3つの方針を再改定した。併行して新たなカリキュラムポリシーと授業科目が対応したカリキュラムマップを策定した。【資料1-2-3】

【資料1-2-4】

音楽学科では、平成24(2012)年度に従来の教育目標の見直しと3つの方針の策定を行ったのち、平成27(2015)年度には3つの方針の改定を行った。全学的な3つの方針の改定にあわせて平成28(2016)年度には、大学全体のポリシーと音楽学科のポリシーとの整合性をより明確にすると同時に、近年の社会の変化の中で大学教育に求められてきた社会的人材養成への期待に応えるべく、本学の音楽的専門教育をとおして身に付けることが期待される社会性や人間性についても言及する形での再改定を行った。また、カリキュラムマップを改定し、新たなカリキュラムポリシーと個々の授業科目との対応関係を明示した。

美術学科では、完成年度である平成27(2015)年度において、これまでの教育実績及び社会の変化を踏まえ、教育目標と3つの方針の見直しを行った。それまでの3つの方針が広義であったのを改め、それぞれ具体性を持つ内容とした。新しいカリキュラムポリシーでは、入学年度から卒業年度までの教育課程が具体的に明記されることで、従来より教育目標を反映した内容として整備することができ、美術学科での学びが把握しやすくなった。さらに、平成28(2016)年度には、教育目標を反映した3つの方針を再改訂し、入学から卒業までのカリキュラム及びカリキュラムマップを改訂した。

地域社会学科では、学科開設以来5年間にわたり、少人数制とアクティブ・ラーニングという授業形態に加え、大学4年間をとおしてゼミ担任制を敷くことで、学生一人ひとりに目の届くきめ細やかな教育・指導体制を実現してきた。平成28(2016)年度には教育内容や教育課程をより明確にするために、新しいカリキュラムを整備し実施した。併せて、学科の「教育理念と人材育成の目的」と、それを実現するためのカリキュラムポリシーを細分化して示すことで、より具体的でわかりやすいものにした。また、ディプロマポリシーに沿った人材育成実現に至る具体的な道のりを明示するために、ディプロマポリシーと新カリキュラムの各科目間の関係を明確にしたカリキュラムマップを作成した。

各学科とも常に教育目的の見直しをも視野に入れつつ、社会の変化に応じた具体的なポリシーの改定だけでなくカリキュラム及びカリキュラムマップの改善に取り組んできている。

●エビデンス集 資料編

【資料1-2-1】札幌大谷大学学則

【資料1-2-2】平成29年度 学生便覧

【資料1-2-3】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 学科別の三つのポリシー 平成28年度版

【資料1-2-4】各学科のカリキュラムマップ（新旧カリキュラム）

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的に本学の個性や特色は明確に反映されている。今後、引き続き、法令適合性及び大学の個性・特色の明示するところを明確にしなが、大学の置かれた環境や社会趨勢などを総合的に勘案しつつ、本学の使命・目的及び教育目的につい

て必要な見直しを行っていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

「基準項目1-3を満たしている。」

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的及び教育目的は、学則に定められ、学生便覧や本学ホームページ等に明示している。本学の使命・目的及び教育目的については、社会の変化を踏まえつつ、「大学協議会」及び「教授会」を中心に継続的に検討を進めている。1-2-③において詳述したとおり、この使命・目的及び教育目的に基づいて、教職員の関与・参画のもと、教育目標及び3つの方針の見直しを継続的に行ってきた。この内容については、「常務会」や「理事會」においても報告されており、役員、教職員の理解と支持は得られている。

1-3-② 学内外への周知

本学の使命・目的は、建学の精神と共に、毎年学生に配布される学生便覧にて説明されているほか、大学案内、本学ホームページにおいても同様に周知している。

年度当初には、新入生を対象とした学長講話において、建学の精神の周知徹底を図っているほか、「花まつり」、「報恩講」といった建学の精神に基づく行事を毎年開催して、親鸞聖人の教えをより深く理解するための機会を設けている。

また本学の教育目的については、毎年新入生を対象に行われる新入生オリエンテーションや新入生と保護者の合同オリエンテーションにおいて、説明の場を設けている。教職員に対しては、毎年度当初に行うFD研修会内で本学の使命・目的及び教育研究上の目的について説明を行っている。【資料1-3-1】【資料1-3-2】【資料1-3-3】

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成27(2015)年4月から5カ年間の中長期計画「札幌大谷学園グランドデザイン」は、本学の使命・目的及び教育目的の達成を盛り込んでいる。現在進行中の中長期計画は、本学の使命・目的が十分に反映されているものである。【資料1-3-4】

本学の使命・目的は3つの方針に明確に反映されている。各学科の教育目標を上位概念とし、この教育目標を達成するために平成28(2016)年度に3つの方針に再検討を加え、改定した。各学科の教育目標は次のとおりである。【資料1-3-1】

【表 1-3-1 各学科の教育目標】

学部学科	教育目標
<p>芸術学部 音楽学科</p>	<p>芸術学部音楽学科は、本学学則第1条第2項第1号に定める目的を達成するため、以下を教育目標とする。</p> <p>① 西洋音楽に関わる演奏・創作・教育・研究の多様な分野において、北海道ひいては我が国の音楽文化の発展を担う人材を育成する。</p> <p>② 演奏技能教育のみならず専門教養教育を重視し、音楽文化の普遍的価値に対する深い造詣をもった音楽家、教育者、研究者を育成する。</p>
<p>芸術学部 美術学科</p>	<p>芸術学部美術学科は、本学学則第1条第2項第2号に定める目的を達成するため、以下を教育目標とする。</p> <p>① 美術やデザインに関わる創作・教育・研究の各領域における多様な分野において、北海道ひいては我が国の芸術、文化の発展に寄与貢献する人材を育成する。</p> <p>② 技術のみならず知識や教養を重視し、芸術・文化の普遍的価値に対する深い造詣をもった美術家、デザイナー、教育者、研究者らを育成する。</p>
<p>社会学部 地域社会学科</p>	<p>社会学部地域社会学科は、本学学則第1条第2項第3号に定める目的を達成するため、以下を教育目標とする。</p> <p>① 地域社会の内発的な発展を担う人材を育成する。</p> <p>② 民間部門及び公共部門において、地域発展の中核を担うための行動力と実践力を備えた人材を育成する。</p> <p>③ 「地域を愛し、地域を学び、地域を支える」という意識を基本に、キャリア教育を内包した実践的な教育を行う。</p>

【表 1-3-2 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部の3つの方針】

<p>ディプロマポリシー</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主体的に目標を貫徹する力（自律性） 自ら主体的に課題を見出し、高い目標に向けて持続的に努力を重ねることができます。 2. 社会に貢献する姿勢（課題発見・社会貢献性） 社会が抱える課題を発見し、よく理解し、その解決に向けて意欲的に行動することができます。 3. 多様な価値観・個性を受容し、共に努力し合える能力（協調性） 自分と違う個性を持つ他者への感謝の心を忘れず、目標に向け協働することができます。 4. 社会で求められる基礎的汎用的スキル（基礎的汎用的スキル） コミュニケーション能力や課題解決能力など、卒業後の社会で求められる汎用的なスキルを身につけ、ニーズに応じて活用することができます。 5. 専門的知識・技術の修得と活用力（知識活用） 自らが選択した学位プログラムの基礎となる、専門的知識やスキルを修得し、卒業後の社会のニーズに応じて活用することができます。
<p>カリキュラムポリシー</p>	<p>(教育内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般教育科目については、まず大学共通科目「建学の精神と大谷学」を通じて、命を尊重し、他者との出会いによって学びを深めることの意義について認識するとともに、大学4年間の学修の基礎を修得します。 2. 語学教育については、英語教育において、実用的なスキルを重視した教育を展開し、それぞれの学部・学科およびコースに必要な外国語のスキルを修得します。 3. 専門教育については、それぞれの専門分野ごとに定められた体系的なカリキュラムに基づき、必修科目と専攻やコースに基づく、学年別・習熟度別の科目配置を行います。 4. 学年、学科、コースごとに担任教員を配置し、学生の学修および生活のためのアドバイザーとなります。 <p>(教育方法)</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 学科別・コース別の少人数展開授業を基本とし、教員と学生のコミュニケーションを重視した授業を展開します。 6. 演習科目や実技・制作実習などを主体とした授業では、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開します。また、その他の科目においても、極力、学生主体の活動を取り入れた授業を行います。 7. 専門科目では、学生の学修成果をできるだけ客観的に評価し、次の学修に役立つようなフィードバックを提供します。 8. ボランティア、インターンシップやその他の課外活動を通じて、学外における学修機会を提供し、大学での学修内容と実社会とのつながりを認識することを意図しています。
<p>アドミッションポリシー</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高等学校の幅広い学習内容を習得し、さらに高等教育機関で学修を継続することに強い意欲を持っていること。 2. 社会に目を向ける広い視野を有し、自身の専門を生かして社会に貢献しようという目的意識を持っていること。 3. 多様な文化・価値観を受け入れる柔軟な精神を有していること。 4. 各学部での学修にもとめられる基礎的な学力およびスキルを有していること。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、教育研究組織として、芸術学部は音楽学科と美術学科、社会学部は地域社会学科の2学部3学科で構成されている。

音楽学科は、北海道唯一の音楽学科として、西洋音楽に関わる演奏・創作・教育・研究の各領域における正統的な実技教育と専門教養教育の実践を通じて、社会に貢献できる人材を養成することを最も重要な使命と考えている。こうした観点から、開学当初は、その最も中心的な領域であるピアノ・声楽・管弦打楽・音楽指導・作曲の5コースでスタートした。その後、完成年度終了後の平成21(2009)年度には、時代の要請にこたえて従来の音楽指導コース〈実技指導系〉に、さらに多様な分野の指導者の育成を目的として〈器楽合奏系〉、〈合唱系〉を新設し、平成22(2010)年度には音楽療法コースを新設した。

平成28(2016)年度現在、ピアノ・声楽・管弦打楽・音楽指導〈実技指導系・器楽合奏系・合唱系〉・作曲〈作曲系・電子オルガン系〉・音楽療法の6コース制として、本学の使命・目的との整合性のとれた教育を提供している。平成28(2016)年度に稼働を開始した「地域連携センター」(現「社会連携センター」)をとおして、従来音楽学科が社会貢献活動について、個別に実施してきた北海道を代表する各音楽団体と連携協定を締結し、社会連携センターをとおして協議と運営を行うことで、本学学生が専門性を活かした社会貢献活動を行う機会や体制が充実した。

平成24(2012)年度から開設された美術学科は、絵画・立体・メディアアート・メディアデザインの4コースから編成され、各コースにおける専門教育をとおして社会趨勢に対応した人材育成の体制を確立した。平成27(2015)年度に完成年度を迎えるにあたり、教育課程を見直し、美術領域の専門知識や表現技術の修得の充実を図り、さらに、時代の要請に対応した人材育成を達成するために、3つの方針の改訂及びこれに基づいた新カリキュラムを策定した。平成28(2016)年度からの新カリキュラムでは、4コース制を廃止し、1、2年次は造形表現領域とメディア表現領域とすることで幅広い素養を身につける構成とし、3年次からは、造形表現領域内で「油彩」、「日本画」、「版画」、「立体」の、メディア表現領域内で「写真・映像・メディアアート」、「グラフィックデザイン」、「情報デザイン」の各専攻を選択し各専攻の専門性を高める編成とした。

平成24(2012)年度に新設された社会学部地域社会学科は、地域社会に貢献しうる心身豊かな社会人を育成するという観点から、4年間の学びをとおして基礎学力の定着を図りつつ、地域社会の課題を発見・分析し、豊かな地域社会の構築に向けた提言に結びつけるために必要な学びを深めるカリキュラムを編成しており、本学の使命・目的との整合性のとれた教育を提供してきた。

すべての分野に共通の専門必修科目をベースとして、学生の目標と進路に合わせて、情報・メディア分野、行政分野、福祉分野、観光産業分野の4つの分野の中から、学生が主体的に選択して履修することができるようになっている。そして、少子高齢化といった社会の変化や、それに伴う大学の役割の変化、また、本学科に入学してくる学生のニーズの変化などに的確かつ迅速に対応していくために、既存のカリキュラム内で、常に柔軟な改善ができる体制を整えている。月例の学科会議、1・2年次の基礎演習ゼミ担任会議、3・4年次の専門演習ゼミ担任会議において、日常的にカリキュラムの内容及び運用に関する報告がなされ、学生のニーズに合った授業運営がなされているかどうかを常に確認する体制

を整えている。

以上のようにそれぞれの学科において専門的な技術・知識が高められるように教育研究組織が構成され、また、芸術といった人間性、および地域社会への貢献を重んじる教育内容は、本学の使命・目的との整合性がとれていると判断される。

また芸術・社会に加え、短期大学部に保育を有する本学の個性・特色を生かした教育研究上の相互交流と一体化を図るため、「合同教授会」、「大学協議会」、及び各種委員会は大学と短期大学部との合同で構成されている。

●エビデンス集 資料編

【資料 1-3-1】平成 29 年度学生便覧

【資料 1-3-2】2018 入学案内

【資料 1-3-3】3 つの方針 <http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/seisin/>

【資料 1-3-4】学校法人札幌大谷学園グランドデザイン

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的の有効性を高めるために、役員、教職員への理解・支持のための努力を継続する。学内外への周知については、ホームページ等さまざまな媒体を通じて継続的に発信を行う。

平成 28(2016)年度は、全学的に新カリキュラムを導入し、本学の使命・目的及び教育目的の有効性について検討し、教育内容の充実を図った。今後は、引き続き「大学協議会」及び「教授会」を中心に、新たな将来計画の検討を進める。

【基準 1 の自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は、教育基本法を拠り所として、学則において明確に定められており、その内容は、建学の精神で述べられた理念と使命に基づきながら、学科の特性にしたがって具体的かつ簡潔な文章で示している。

平成 28(2016)年度には、建学の精神の下、使命・目的及び教育目的を達成するために時代の趨勢や社会情勢に対応した教育内容の充実を図り、3 つの方針を改定した。

中期計画である「札幌大谷学園グランドデザイン」は、本学の建学の精神、使命・目的及び教育目的に沿う方向性を持つ。この中期計画に従い、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織の整備を進めている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）は、学生便覧、入学案内、本学ホームページ等に公開しているほか、その趣旨については、オープンキャンパスにおける学科説明や個別相談、学外で行われる進学ガイダンスや高校への出張講義等をとおして説明している。またオープンキャンパスにおける体験授業や進学準備講習会では、本学の入学希望者が直接に本学教員の指導に触れることで、本学の教育目的を知る機会を提供している。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】【資料 2-1-8】【資料 2-1-9】

本学のアドミッションポリシーについては、新設された芸術学部美術学科と社会学部地域社会学科が共に完成年度を終えたことを受けて、平成 27(2015)年度と平成 28(2016)年度に 2 度の改定を行い、新たに大学全体としてのアドミッションポリシーを設定したほか、各学科での学修に必要とされる基礎的な学力に関連する高校教育での履修科目を明示した。【資料 2-1-1】

【表 2-1-1 入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）】

学部学科	アドミッションポリシー
芸術学部 音楽学科	<p>芸術学部音楽学科は、教育目標を達成するため、以下のような人材を広く求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高等学校の幅広い学習内容を習得し、音楽学科において学修を継続することに強い意欲を持っていること。 2. 社会に目を向ける広い視野を有し、音楽をとおして社会に貢献しようという目的意識を持っていること。 3. 多様な文化・価値観を受け入れる柔軟な精神を有していること。 4. 高等学校で履修した教科科目のうち国語総合（現代文）において本学での履修に必要な学力を有しており、音楽に関する知識・教養、または、一定レベルの演奏技術を有していること。
芸術学部 美術学科	<p>芸術学部美術学科は、教育目標を達成するため、以下のような人材を広く求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高等学校の幅広い学習内容を習得し、美術学科において学修を継続することに強い意欲を持っていること。

	<p>2. 社会に目を向ける広い視野を有し、美術をとおして社会に貢献しようという目的意識を持っていること。</p> <p>3. 多様な文化・価値観を受け入れる柔軟な精神を有していること。</p> <p>4. 高等学校で履修した教科科目のうち、国語総合（現代文）において本学での履修に必要な学力を有しており、鉛筆デッサンなどの美術の基本的なスキルを有していること。</p>
<p>社会学部 地域社会学科</p>	<p>社会学部地域社会学科は、教育目標を達成するため、以下のような人材を広く求める。</p> <p>1. 高等学校の幅広い学習内容を習得し、地域社会学科において学修を継続することに強い意欲を持っていること。</p> <p>2. 地域社会の問題に深い関心を持ち、地域社会に貢献しようという積極的な態度と目的意識を持っていること。</p> <p>3. 多様な文化・価値観を受け入れ、他者を尊重し、共に生きて行く社会について積極的に考えられること。</p> <p>4. 高等学校の教育課程における国語総合（現代文）、英語において一定レベルの基礎知識を有していること。</p> <p>5. 高等学校の教育課程における社会科学系教科において一定レベルの基礎知識を有し、数学および理科教科において科学的、論理的思考力の基礎を身につけていること。</p> <p>6. 高等学校の教育課程における「総合的な学習の時間」、「課題研究」あるいは「特別活動」などにおいて、地域社会における具体的な課題について関心を持ち、大学においても、継続して学修する意志を持っていること。</p> <p>7. 日本語による基本的な文章を作成するスキルを有していること。</p>

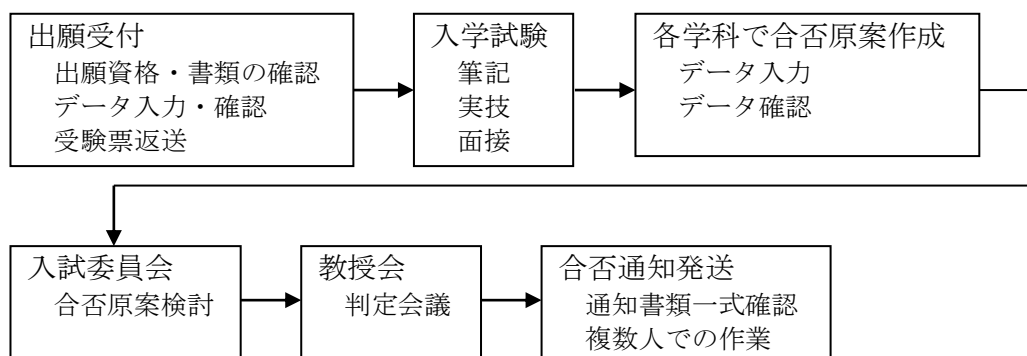
2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

入学者受入れ方針の内容とそれに沿った選抜方法及び実施方法については、「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部入学者選抜規程」に基づき、入試委員会において審議され、「大学協議会」及び「教授会」の議を経て学長が決定する。【図 2-1-1】

入学試験は、「入試委員会」の管理運営によって実施され、学長、学部長、短期大学部長、学科長及び学科から選出された入試委員と事務局長及び入試広報課長のほか、学長の指名する教員によって構成されている。入学試験の際にはその都度、学長、学部長、短期大学部長、学科長、入試委員、事務局長、入試広報課長からなる実施本部を設置し、実施要領を作成して事前に入試の実施方法を確認することで、公正かつ厳正な入学試験の実施に努めている。【資料 2-1-10】【資料 2-1-11】

平成 28(2016)年度より、学生募集活動の効率化を図るため、「入試委員会」と「広報委員会」の連携により募集活動を強化するとともに、事務局においては、これまで入試広報業務と進路支援業務を一括して担当してきた進路支援課を廃止し、新たに入試広報課と学生支援課を設置し、それぞれが業務を分掌することで、業務内容を明確化し負担を軽減する事務体制上の組織改編を行った。

【図 2-1-1 基本的な入試の流れ】



本学では、アドミッションポリシーに沿って、多様な個性を持った入学志願者を受け入れるべく、さまざまな入学要件を設定し複数の機会を設けた上で入学試験を実施している。なお、入試問題は外注せず学内で作成している。

各学部学科のアドミッションポリシー及び専門性に沿った入学希望者の受け入れを一層促すべく、さまざまな入試制度改革を行った。以下にその内容を入試区分ごとに概説する。なお、選考方法等については【表 2-1-2】に示す。

1) 指導者推薦（AO型）入学試験（芸術学部音楽学科）

音楽的指導を受けている指導者から推薦された受験生に対し、2回の面談と専攻楽器による実技課題の発表をとおして、受験生の資質や個性、学ぶ意欲等を観察し、総合的に選抜を行う。指導者推薦（AO型）入学試験に合格し入学を予定する者には、進学準備講習会への参加や入学前課題を義務付けており、入学者受入れ方針に沿った基礎学力の定着を図る工夫を行っている。

2) AO 入学試験（芸術学部美術学科）

2回の面談と提出課題による自己表現により、受験生の資質や個性、学ぶ意欲等を観察し、総合的に選抜を行う。AO 入学試験に合格し入学を予定する者には、進学準備講習会への参加や入学前課題を義務付けており、入学者受入れ方針に沿った基礎学力の定着を図る工夫を行っている。

3) 特別推薦入学試験（全学部学科）

併設の札幌大谷高等学校及び北海道内の真宗大谷派関係学校である函館大谷、帯広大谷、北海道大谷室蘭、稚内大谷の各高等学校、計 5 校を対象とした指定校推薦入学試験であり、平成 29(2017)年度入試より入学金の全額または一部免除等の処置をとることにより、本学への入学を促す工夫を図った。隣接する札幌大谷高等学校とは各学科の専門性を活かした高大連携活動をとおして、本学の教育内容への理解と関心を高める工夫をしている。【資料 2-1-12】

4) 学校推薦入学試験（全学部学科）

公募制とその他に区分される。公募制は全学科で実施しているが、その他に各学科の専門性やカリキュラムポリシーに関連して独自の推薦制度を設けている。音楽学科と美術学科では、それぞれの専門課程を置く高校や、部活動で顕著な成績を収めている高校を対象として指定校制を実施している。従来は美術学科のみで実施していたが、音楽学科では平成 29(2017)年度入試からこれを導入した。社会学部地域社会学科では、教育目

的とカリキュラムポリシーに合った入学者の獲得を目的として、公募制（一般枠）の他に地域貢献活動を理解し実践した者を積極的に評価する地域貢献枠を設けている。

5) 自己推薦入学試験（芸術学部美術学科）

平成 28(2016)年度入試から導入し、高等学校からの推薦によらず自己推薦により出願する制度である。面接及び提出作品または小論文により選抜する。I 期（12 月）と II 期（3 月）の 2 回に分け実施している。これは美術系指導者の少ない北海道の現状にあわせて、本学入学希望者が高等学校からの推薦によらず自己推薦により出願できるための工夫である。

6) 芸術特待生入学試験（芸術学部音楽学科・美術学科）

芸術学部音楽学科及び美術学科で実施する、芸術面において特に優れた資質をもつ人材を発掘することを目的とする入学試験である。

音楽学科は、指導者推薦（AO 型）入学試験、特別推薦入学試験及び学校推薦入学試験合格者の受験、また一般入学試験 I 期との併願も可能である。ただし演奏家の育成を目的としていない音楽指導コース、音楽療法コースはこの制度の対象としていない。

美術学科は、全領域が対象になる。提出作品及び作品集によって選抜を行う。AO 入学試験、特別推薦入学試験及び学校推薦入学試験合格者の受験、また自己推薦入学試験 I 期との併願も可能である。

7) 特別入学試験（全学部学科）

社会人（音楽学科・美術学科・地域社会学科）、海外帰国子女（音楽学科・美術学科）、外国人留学生（音楽学科・美術学科）を対象とした入学試験制度であり、学校推薦入学試験と同一日程で実施している。

8) 給費生入学試験（芸術学部音楽学科、社会学部地域社会学科）

本学への進学意欲は高いが経済的な理由から進学をあきらめる入学希望者を学費面から支援することを目的とする入試制度であり、平成 29(2017)年度入試から導入された。合格者には原則 4 年間、音楽学科は授業料半額と施設費全額を免除し、地域社会学科は授業料と施設費の全額を免除する。美術学科では平成 30(2018)年度入試からの導入を予定している。

9) 一般入学試験（全学部学科）

学校教育法第 90 条及び学校教育法施行規則第 150 条で定められた大学入学資格を有する者を対象とし、学力検査を課し、一般的な学力（芸術学部は学力に加え、実技等の専門的能力）を審査する入学試験制度として位置づけ、I 期（2 月）と II 期（3 月）の 2 回を実施している。

10) 大学入試センター試験利用入学試験（社会学部地域社会学科）

平成 27(2015)年度入学試験より受験機会の拡大として新たに導入した。学校教育法第 90 条及び学校教育法施行規則第 150 条で定められた大学入学資格を有する者を対象とし、個別学力試験は行わず、当該年度の大学入試センター試験の成績により選抜する。平成 29(2017)年度入学試験より更なる受験機会の拡大を図ることを目的に、I 期（2 月）に加えて II 期（3 月）を設けた。

上記のほか、平成 28(2016)年度より、芸術学部美術学科では 4 コース制の入試制度を 2 領域制に集約することで、受験生にとって分かりやすい入試制度とした。

札幌大谷大学

【表2-1-2 平成29(2017)年度入学試験区分別選考方法・出題科目】

区分	学部・学科	選考方法・出題科目
指導者推薦(AO型)入学試験	芸術学部 音楽学科	受験診断 1次診断 面談 2次診断 面談・実技 入学者選考 診断結果をふまえ書類審査 ※入学前課題 入学予定者は進学準備講習会、入学前セミナーに参加。 指定された入学前課題の学習。
AO入学試験	芸術学部 美術学科	受験診断 1次診断 エントリーシートをもとに面談 2次診断 エントリーシートの自己表現について発表及び1次診断時に示された課題をもとに面談 入学者選考 診断結果をふまえ書類審査 ※入学前課題 入学予定者は進学準備講習会に参加。 指定された入学前課題の学習。
特別推薦入学試験	芸術学部 音楽学科	[札幌大谷] 1) 音楽科卒業見込みの者 提出書類及び面接による審査 2) 上記以外の卒業見込みの者 実技、提出書類及び面接による審査 [北海道内各大谷] 実技、提出書類及び面接による審査
	芸術学部 美術学科	提出書類及び面接による審査
	社会学部 地域社会学科	小論文、提出書類及び面接による審査
学校推薦入学試験(公募制)	芸術学部 音楽学科	楽典 聴音(ピアノコース、音楽指導コース〈実技指導系のみ〉、作曲コース受験者) 実技(専攻コースによる実技課題) 作文(音楽療法コース受験者) 面接
	芸術学部 美術学科	提出作品(次の①～③のいずれか1点を試験当日持参する) ①平面または立体作品 ②写真作品 ③映像作品 面接
	社会学部 地域社会学科	<一般枠> 小論文 面接 その他(評定平均値×10点) <地域貢献枠> 作文(出願時に提出) 面接 その他(評定平均値×10点)
学校推薦入学試験(指定校制)	芸術学部 音楽学科	1) 音楽科卒業見込みの者 提出書類及び面接による審査 2) 上記以外の卒業見込みの者 実技、提出書類及び面接による審査
	芸術学部 美術学科	提出書類及び面接による審査

札幌大谷大学

区分	学部・学科	選考方法・出題科目
芸術特待生入学試験	芸術学部 音楽学科	楽典 聴音(ピアノコース、作曲コース受験者) 実技(専攻コースによる実技課題) 面接
	芸術学部 美術学科	提出作品(次の①～③のいずれか1点を試験当日持参する) ①平面または立体作品 ②写真作品 ③映像作品 作品集
国子女・外国人入学試験(社会人・海外帰)	芸術学部 音楽学科	作文 楽典 聴音(ピアノコース、音楽指導コース〈実技指導系のみ〉、作曲コース受験者) 実技(専攻コースによる実技課題) 面接
	芸術学部 美術学科	小論文 提出作品(次の①～③のいずれか1点を試験当日持参する) ①平面または立体作品 ②写真作品 ③映像作品 面接
特別入学試験(社会人)	社会学部 地域社会学科	小論文 面接
自己推薦入学試験 Ⅰ期・Ⅱ期	芸術学部 美術学科	提出作品または小論文(出願時にいずれか選択) 提出作品(次の①～③のいずれか1点を試験当日持参する) ①平面または立体作品 ②写真作品 ③映像作品 面接
一般入学試験Ⅰ期	芸術学部 音楽学科	国語総合(古文・漢文を除く/ピアノコース、声楽コース、管弦打楽コース、音楽指導コース、作曲コース受験者) 楽典 聴音(ピアノコース、音楽指導コース〈実技指導系のみ〉、作曲コース受験者) 実技(専攻コースによる実技課題) 作文(音楽療法コース受験者) 面接
	芸術学部 美術学科	国語総合(古文・漢文を除く) 実技(鉛筆デッサン)
	社会学部 地域社会学科	必須科目 国語(国語総合(近代以降の文章)、現代文B) 英語(コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ、英語表現Ⅰ ※リスニングテストは除く) 選択科目 (日本史B、世界史B、地理B、政治・経済・倫理、数学Ⅰ・数学Aの6科目から出願時に1科目選択) その他(評定平均値×10点の点数を加味)

札幌大谷大学

区分	学部・学科	選考方法・出題科目
一般入学試験 □期	芸術学部 音楽学科	国語総合（古文・漢文を除く／ピアノコース、声楽コース、管弦打楽コース、音楽指導コース、作曲コース受験者） 楽典 聴音（ピアノコース、音楽指導コース〈実技指導系のみ〉、作曲コース受験者） 実技（専攻コースによる実技課題） 作文（音楽療法コース受験者） 面接
	芸術学部 美術学科	国語総合（古文・漢文を除く） 実技（鉛筆デッサン）
	社会学部 地域社会学科	国語（国語総合（近代以降の文章）、現代文B） 英語（コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ、英語表現Ⅰ ※リスニングテストは除く） その他（評定平均値×10点の点数を加味）
大学入試センター試験 1期	社会学部 地域社会学科	必須科目 国語（近代以降の文章） 外国語（英語、リスニングを除く） 選択科目（1教科1科目選択） 地理歴史（「世界史A」「世界史B」「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」） 公民（「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」） 数学（「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・数学B」「簿記・会計」「情報関係基礎」） ※選択科目について、2科目以上受験した場合は、高得点の1教科1科目を合否判定に使用。 その他（評定平均値×10点の点数を加味）
大学入試センター試験 □期	社会学部 地域社会学科	必須科目 国語（近代以降の文章） 外国語（英語、リスニングを除く） その他（評定平均値×10点の点数を加味）
給費生入学試験	芸術学部 音楽学科	国語総合（古文・漢文を除く） コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ（リスニングを除く） 楽典 実技（専攻コースによる実技課題） 作文（音楽療法コース受験者） 面接
	社会学部 地域社会学科	【一般入試型】 必須科目 国語（国語総合（近代以降の文章）、現代文B） 英語（コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ、英語表現Ⅰ ※リスニングテストは除く） 選択科目 （日本史B、世界史B、地理B、政治・経済、倫理、数学Ⅰ・数学Aの6科目から出願時に1科目選択） その他（評定平均値×10点の点数を加味） 【大学入試センター試験利用型】 必須科目 国語（近代以降の文章） 外国語（英語、リスニングを除く） 選択科目（1教科1科目選択） 地理歴史（「世界史A」「世界史B」「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」） 公民（「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」） 数学（「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・数学B」「簿記・会計」「情報関係基礎」） ※選択科目について、2科目以上受験した場合は、高得点の1教科1科目を合否判定に使用。 その他（評定平均値×10点の点数を加味）

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

芸術学部音楽学科の入学者数の定員充足率は、平成 27(2015)年度が 67.5%、平成 28(2016)年度が 62.5%と減少が続いたが、入試制度改革や高大連携の強化及び教員スタッフの充実等の工夫により、平成 29(2017)年度の定員充足率は 76.3%となり、前年度から大きく改善した。平成 29(2017)年度現在での収容定員(320 人)に対する在籍者数は 216 人で、収容定員充足率は 67.5%である。

芸術学部美術学科の入学者数の定員充足率は、平成 27(2015)年度が 92.9%、平成 28(2016)年度が 81.4%、平成 29(2017)年度が 74.3%であり、2 年連続減少に転じた。平成 29(2017)年度現在での収容定員(280 人)に対する在籍者数は 234 人で、収容定員充足率は 83.6%である。

社会学部地域社会学科の入学者数の定員充足率は、平成 27(2015)年度が 71.4%、平成 28(2016)年度が 74.3%、平成 29(2017)年度が 84.3%であり、定員充足率は向上している。平成 29(2017)年度現在での収容定員(280 人)に対する在籍者数は 211 人で、収容定員充足率は 75.4%になる。

全学科合計での収容定員(880 人)に対する在籍者数は 661 人で、収容定員充足率は 75.1%である。【表 2-1-3】 【エビデンス集 (データ編) 表F-4】

【表 2-1-3 入学定員・入学者及び収容定員・在籍者数一覧 (過去 5 年間)】

学 部	学 科	平成25年度				平成26年度			
		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
芸術学部	音楽学科	80	69	340	346	80	58	340	293
	美術学科	70	60	300	233	70	63	300	248
社会学部	地域社会学科	70	44	140	88	70	51	210	139
合 計		220	173	780	667	220	172	850	680
学 部	学 科	平成27年度				平成28年度			
		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
芸術学部	音楽学科	80	54	340	262	80	50	330	223
	美術学科	70	65	300	266	70	57	290	239
社会学部	地域社会学科	70	50	280	188	70	52	280	196
合 計		220	169	920	716	220	159	900	658
学 部	学 科	平成29年度							
		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数				
芸術学部	音楽学科	80	61	320	216				
	美術学科	70	52	280	234				
社会学部	地域社会学科	70	59	280	211				
合 計		220	172	880	661				

広報活動としては、各種イベントの充実や参加交通費の補助等の施策をとおして高校生が直接本学における学びに触れる機会を拡大し、本学の魅力を伝えている。【資料 2-1-13】
【資料 2-1-14】【資料 2-1-15】

●エビデンス集 資料編

【資料 2-1-1】平成 28 年度学生便覧、平成 29 年度学生便覧

【資料 2-1-2】2018 入学案内

【資料 2-1-3】平成 29 年度入学試験要項

【資料 2-1-4】指導者推薦(AO 型)入学試験エントリーガイド 2017

【資料 2-1-5】AO 入学試験エントリーガイド 2017

【資料 2-1-6】OPEN CAMPUS 2017 パンフレット

【資料 2-1-7】平成 28 年度進学準備講習会パンフレット

【資料 2-1-8】平成 28 年度札幌大谷大学／札幌大谷大学短期大学部出張講義一覧

【資料 2-1-9】札幌大谷大学高大連携科目に関する科目等履修生規程

【資料 2-1-10】札幌大谷大学入学者選抜規程

【資料 2-1-11】入試委員会規程

【資料 2-1-12】高大連携活動関係資料

【資料 2-1-13】音楽学科（吹奏楽セミナー、響流セミナー、進学準備講習会、吹奏楽定期演奏会）

【資料 2-1-14】美術学科（がんばれ美術の時間）

【資料 2-1-15】社会学部（ラジオ甲子園）

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

いずれの学科も定員未充足であることから、定員充足に向けての取組みが急務である。以下に具体的方策について述べる。

入学者受入れ方針や本学でのイベント情報について、今後もオープンキャンパスや進学準備講習会及び入学案内や入学試験要項、本学ホームページや SNS 等を活用した学外への広報を行い、一層の周知に努める。

入学試験制度や内容については、新たに導入された入試制度のより一層の定着を図ると共に、受験生にとってより受けやすい方法や時期の検討を進め受験機会の拡大や多様化を図る。

関係校との連携強化策として、併設の札幌大谷高等学校及び北海道内各大谷高等学校を対象として、大学教員による同校生徒への特別講義・特別レッスンを継続的に実施していく。

音楽学科では、2-1-③で記述したさまざまな改善策の結果、平成 29(2017)年度入試の定員充足率が大きく改善されたが、依然として収容定員充足率が 70%未満であることから、定員充足に向けて引き続きこれらの施策を徹底すると共に、現在の受験者数の状況に相応しい入学定員の見直しや、より効果的な入試広報対策の検討を行う。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

本学は、教育目的を踏まえた教育課程編成及び実施方針（カリキュラムポリシー）を各学部学科において明確に定め、学生便覧及び本学ホームページにおいて公表している。

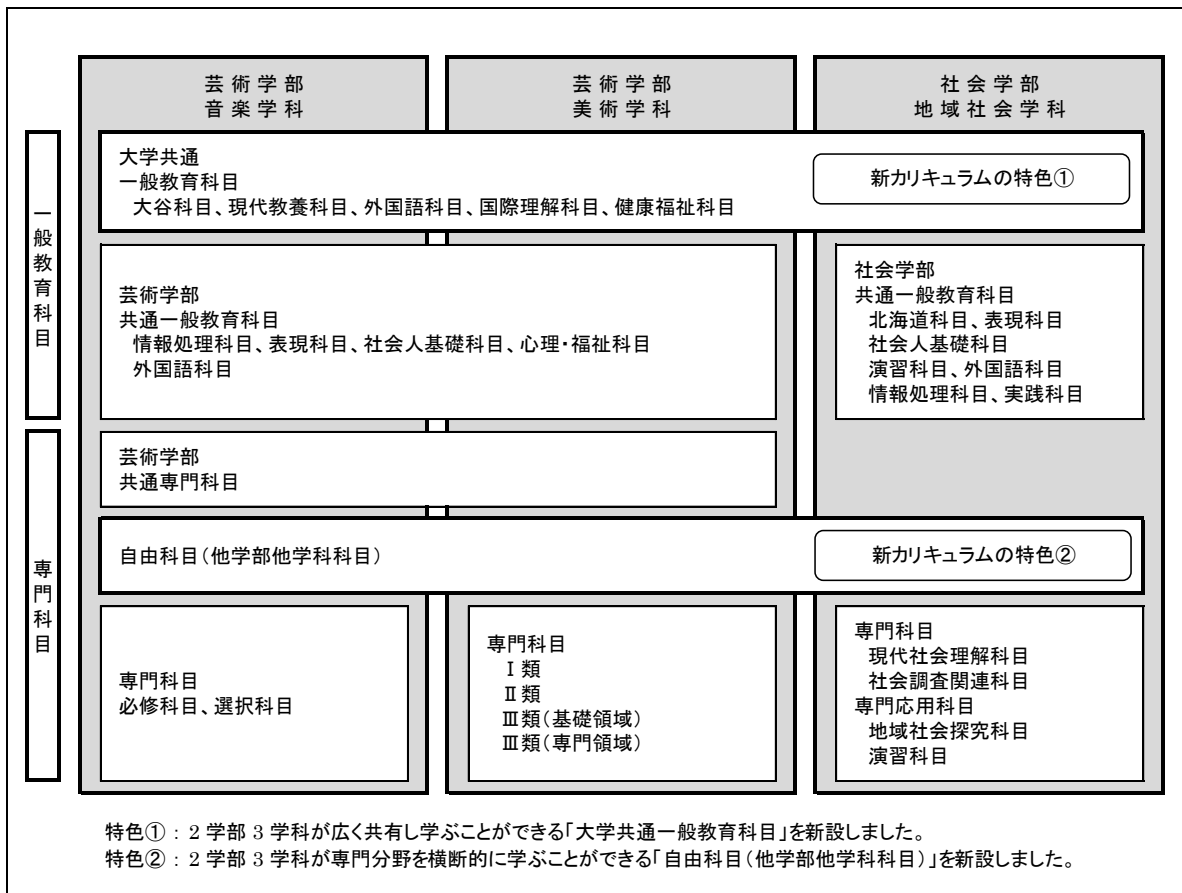
カリキュラムポリシーの策定とそれに対応したカリキュラムの体系的編成、及び変化に対応するための修正は、「教務委員会」及び「大学協議会」において審議し、「教授会」において決定する。また教授方法の工夫・開発については、「FD委員会」を中心として全学的なFD研修会を開催するなど、組織的な努力を行っている。

芸術学部美術学科及び社会学部地域社会学科が完成年度を迎えた翌年の平成28(2016)年度に、学生の個性が活かされ、さまざまな分野で社会に貢献できる人材育成を目指して、全学的に抜本的なカリキュラム改定を行い、教育課程が体系的かつ組織的に整備された。

併行して、全学的にカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを改定した。カリキュラムポリシーは、教育内容と教育方法に分けて記述することで教育課程編成及び実施方針をより明確にした。カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーは、これまで学生便覧及び大学ホームページで公開してきたが、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの改定に合わせて、平成29(2017)年度からはシラバスにも明示して周知を図っている。

平成 28(2016)年度以降の新カリキュラムの体系と特色(旧カリキュラムとの変更点)は、【図 2-2-1】に示すとおりである。ディプロマポリシーにおける各項目との対応関係を明らかにするために、新旧カリキュラムそれぞれにカリキュラムマップを作成し、教育課程の体系的編成が分かるようにしている。なお、カリキュラムマップは今後、様式の統一を含めて内容の改定を行う予定である。【資料 2-2-1】

【図 2-2-1 平成 28(2016)年度以降の新カリキュラムの体系と特色】



平成 28(2016)年度以降の新カリキュラムの特色の一つとして他学部他学科の科目を履修可能とする「自由科目」区分を新設し、学則第 33 条に定めるとおり 20 単位を限度として卒業要件単位数に算入できるようにした。他学部他学科科目を履修することにより、それぞれの専門領域を追求するだけでなく、学部学科を超えた興味の広がりによって卒業後の進路・就職の選択肢が多くなるよう改善を行った。【資料 2-2-2】

履修科目の登録の上限について社会学部は、平成 24(2012)年度の学部開設時に導入し、芸術学部は平成 28(2016)年度の新カリキュラムと共に導入し、学修の質が保証されるよう改善を行った。各学科の上限単位数は、学則別表第 1 に定めるとおりである。【表 2-2-1】

【表 2-2-1 各学科の上限単位数 (年間)】

学部	学科	1年次	2年次	3年次	4年次
芸術	音楽	50	50	40	40
	美術	45	45	40	40
社会	地域社会	50	50	40	40

札幌大谷大学学則第 31 条における別表第 2「教職に関する科目」は除く。

新カリキュラムでは、積み上げ科目（例えば、「授業科目Ⅰ」を修得しなければ、次の「授業科目Ⅱ」を履修することができない）と積み上げ科目でない科目を整備した。今までは知識や技術の漸進的な習熟課程に重点を置いて積み上げ科目を主としていたが、新カリキュラムから個別対応の必要な学生のニーズや学修上のモチベーションの維持を重視するようにし、一部積み上げ科目を積み上げでない科目にした（例えば「授業科目Ⅰ」を「授業科目A」、「授業科目Ⅱ」を「授業科目B」にした）。

平成28(2016)年度の新カリキュラムでは、芸術学部音楽学科にコース、芸術学部美術学科に領域という履修体系を設け、それぞれ2年次及び3年次の学期の初めに転コース及び転領域を可能とした。

芸術学部音楽学科では、実技系コース（ピアノ、声楽、管弦打楽、作曲）の2年次以上の学生を対象とする「演奏クラス」制度を設け、前年度の実技科目において優秀な成果を収めた学生をオーディションによって選抜し、特別レッスン等の優先的な受講や「演奏クラス」の学生のみによる演奏会「音の輪コンサート」の実施などをとおして、実技教育の強化を図っている。

シラバスの記載項目は、シラバス作成のガイドライン及び留意事項、シラバス見本を基に授業概要、到達目標、ディプロマポリシーとの関連性、授業計画、成績評価方法、教室外学修の指示及びそれに必要な時間数、受講時の注意事項等を記載し、さらにその記載内容については、教務委員が適正であるかどうか確認し、単位の実質化に向けた取り組みを行った。【資料2-2-3】

平成28(2016)年度私立大学改革総合支援事業のタイプ1「教育の質的転換」に選定され、これに伴い文部科学省の補助事業である「私立大学等教育研究施設整備費補助」の「札幌大谷大学ラーニング・コモンズ」が採択されたことを受けて、平成29(2017)年度より学生の教室外学修（予習・復習）やグループ活動、さらには創作や発表の場として学生の学修を支援するようアクティブ・ラーニングによる新たな授業方法を導入することとなった。

【資料2-2-4】

●エビデンス集 資料編

【資料2-2-1】各学科のカリキュラムマップ（新旧カリキュラム）

【資料2-2-2】他学部他学科科目履修者状況

【資料2-2-3】平成29年度シラバス作成のガイドライン等

【資料2-2-4】ラーニング・コモンズ関係資料

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

全学部学科で平成28(2016)年度に導入された新課程の改善の意義を確実な成果に結実させるべく、カリキュラムマップに示されたカリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの整合性や体系性を組織的に点検し、教育目的の達成に向けて定期的にカリキュラムの見直しと強化を図っていく。

ラーニング・コモンズの設置による新しい教育環境を活用して、アクティブ・ラーニングによる授業方法の工夫や開発をますます推し進めていく。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

学生への学修支援及び授業支援は、教務委員会をはじめ、クラス担任やゼミナール担任、さらに芸術学部ではコース主任が、学生の情報を共有し連携しながら行っている。また、教務委員会は職員も構成員となっており、学生についての情報共有等、教員と職員が協働で運営している。

新入生への入学前教育として芸術学部音楽学科は、指導者推薦（AO 型）入試合格者を対象とした「第 2 回進学準備講習会」、「入学前課題」、「入学前セミナー」を、また特別推薦入試・学校推薦入試（指定校制）合格者には「入学前セミナー」を実施している。芸術学部美術学科は、AO 入試合格者を対象とした「進学準備講習会」、「入学前課題」を実施している。社会学部は、推薦入試の合格者を対象とした「入学前移行教育」及び「入学前講習会」を実施している。【資料 2-3-1】

新入生への初年次教育として、入学式前日に職員が事前オリエンテーションで簡単な説明をし、入学式翌日以降は各学部学科に分かれてオリエンテーションを実施している。芸術学部では、教務委員やコース主任から各コースの教育課程の特徴、演習及び実技等の授業形態についてコース別領域別に説明を行うとともに、1 年次前期配当の必修科目「社会人基礎」を設け、大学での学び方として授業時間と時間割、単位、履修計画、ノートやレポートの作成等の説明をしている。社会学部も、芸術学部同様の説明を行うが、さらにオリエンテーション終了後の通常授業期間に、全学年を通した少人数ゼミナール担任制度学部体制のもと実施される必修科目「基礎演習 I（前期）」、「基礎演習 II（後期）」の中で読解力、要約力、レジュメやレポートの作成方法・発表方法等の基本的な学修スキルを指導している。【資料 2-3-2】

在学生への年度初めの学修支援及び授業支援として 4 月のオリエンテーション時には、職員が前年度の成績通知書の配付、履修登録の説明をし、教務委員やクラス担任等が学生便覧等を用いて卒業要件、免許・資格取得要件、必修・選択科目の配分、選択科目の選択方法について説明を行う。特に免許・資格取得要件（教職・音楽療法）については、教務委員または教職委員が詳細に説明する。【資料 2-3-2】

オフィスアワーは、専任教員全員が自分の研究室に確実に在室している時間を確保して、授業時間以外での学修支援体制を取ってきたが、平成 29(2017)年度からは非常勤講師もオフィスアワーが可能となるよう、「講師面談室」を新設・整備した。【資料 2-3-3】

大学院が設置されていないので、TA 制度はないが、各学科に教務課から教務補佐員を 1

～2 人配置し、主に授業準備や運営への教育補助業務を行い、学修支援及び授業支援の充実に取り組んでいる。なお、芸術学部の教務補佐員は、各学科の卒業生から雇用しており、学修支援では細やかな問題にも適切に対応することが可能となっている。

休退学者を減らすための取り組みとしては、平成 28(2016)年度に学長が教務委員長に諮問し、教務委員会が検討して答申を学長に行った。それを受けた学長は大学としての方針を取り決めて指示し、平成 29(2017)年 4 月のガイダンスにおいて各教員が学生に指導した。

【資料 2-3-4】

上記以外に授業改善のために学生の意見をくみ上げるための工夫としては、「授業アンケート」、「学修行動調査アンケート」、「学生投書箱」、「学生満足度調査」を実施しており、定期的にその結果を検討し対応策や改善計画を立てている。これについては基準 2-6（「授業アンケート」、「学修行動調査アンケート」）、基準 2-7-②（「学生投書箱」、「学生満足度調査」）で後述する。

●エビデンス集 資料編

【資料 2-3-1】 入学前教育関係資料

【資料 2-3-2】 平成 29 年度オリエンテーション日程表

【資料 2-3-3】 平成 29 年度前期オフィスアワー関係資料

【資料 2-3-4】 休学者を出さないためのきめ細やかな全学的取組みについて

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 28(2016)年度においてまとめられた休退学者を減らすための取り組みを、全学部において着実に実践していく。特に専任教員によるゼミナール形式を取らない芸術学部においては、学修支援・授業支援体制において、専攻分野における学生と非常勤講師との人間関係が重要となることから、専任教員と職員のみならず、非常勤講師を含む三者間の情報共有と連携対応の緊密化を図る。

授業支援については、平成 29(2017)年度から新設した「講師面談室」の有効活用を学生に指導していく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

単位認定及び学修の評価は、札幌大谷大学学則に定められ、厳正に運用されている。

学修の評価として授業科目の成績は、100 点を満点とし、90 点以上を「秀」、80 点以

上 90 点未満を「優」、70 点以上 80 点未満を「良」、60 点以上 70 点未満を「可」、60 点未満を「不可」とする 5 段階の評価を採用しており、これについては学生便覧に明示している。なお、出席率が授業回数の 3 分の 2 に満たない場合は評価の対象とはならない。学期別の成績発表は、成績通知書で年 2 回、学生と保証人（保護者）に連絡する。進級基準については特に定めてはいない。

平成 28(2016)年度に導入した GPA による成績評価により、全学生を対象に学期ごとの GPA が連続して低い場合には、段階的に指導、保護者への通知を含む注意喚起、退学勧告を行うこととした。【資料 2-4-1】

- ① 1 学期の GPA が 1.0 未満の学生に対しては、担任教員又は学科の教務委員が個人面談をとおして学修指導をする。
- ② GPA1.0 未満が 2 期連続又は、通算 3 回になった学生に対しては、再度担任教員又は学科の教務委員が個人面談をとおして学修指導をし、面談及び指導記録を保証人(保護者)に通知する。
- ③ GPA1.0 未満が 3 期連続又は、通算 4 回になった学生に対しては、学部長又は学科長が個人面談をとおして学修指導をし、面談及び指導記録を保証人(保護者)に通知する。
- ④ ③に該当する学生で以降も修学の改善が認められない場合は教務委員会の議を経て退学勧告を実施する。

学修の評価について客観性及び厳格性を確保するため、シラバスにはすべての科目において「成績評価方法」欄を設けて評価基準（合計 100%）をあらかじめ明示している。

また、教員にはシラバス作成の留意事項として授業には原則としてすべてに出席することが求められているので、単に出席したことを評価方法に含めることはしないよう通知している。

学修の評価について透明性及び厳格性を確保するため、平成 28(2016)年より正式に成績評価に関する異議申し立て制度を新設し履修等規程にこれを定め、学生及び保証人（保護者）の申し立てに対応するようにした。

本学に入学する学生が、他大学、本学または他の短期大学部、高等専門学校専攻科等において履修した授業科目で取得した単位については、学則 34 条に定めるとおり 60 単位を上限として、これを本学における授業科目の取得単位として認定している。

卒業の要件及び卒業の認定並びに学位の授与は、学則第 7 章に定められ、厳正に運用されている。特にディプロマポリシーについては、平成 28(2016)年度に全学的に改定し、各項目が担っている社会的・一般的な意義を明確にし、学生便覧及び平成 29(2017)年度シラバスに明示しているほか、大学ホームページで公開している。

●エビデンス集 資料編

【資料 2-4-1】平成 28 年度前期・後期の学生の成績評価 GPA による履修指導状況について

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

新たに導入された GPA 制度を着実に運用し適切な指導を行うと共に、このシステムの有効性についての検証を行う。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

教育課程内における社会的・職業的自立に関する指導の体制としては、各学部それぞれの学部共通一般教育科目の下位区分として社会人基礎科目を設けており、芸術学部では「社会人基礎」、「キャリアプラン基礎」、「キャリアプラン応用」、社会学部では「キャリアデザイン論 A」、「キャリアデザイン論 B」、「プレゼンテーション実践」、「ディベート・ディスカッション実践」がこれにあたる。

社会学部では学部共通一般教育科目の下位区分として実践科目のなかに「インターンシップ I~III」を設けており、事前学修、実習（5~7 日程度）、事後指導を一連のプログラムとしてすべて授業内で展開している。実習先は金融機関やホテル、出版社など学部が独自に開拓した企業及び自治体約 40 か所である。学生の参加率は毎年 90%を超え、実習終了後の就業意識の変化に好影響を及ぼしている。【資料 2-5-1】

平成 28(2016)年度から、芸術学部においては、従来の「キャリアプラン応用 II」を廃止して自由科目を設置し、社会学部の科目の一部を履修可能とすることで、社会的・職業的自立のために教育課程の拡大を図った。社会学部においては、新たに「社会調査実務士」と「社会調査アシスタント」の資格科目を導入し、職業的自立を支援するための教育課程の充実を行った。

教育課程外での指導体制としては、各学科より選出された教員と学生支援課職員で構成された就職委員会を設置し、進路支援体制の検討、実施、運営、調整を行っている。【資料 2-5-2】

また、学生への求人・進学・就職情報の提供を行う就職相談室「S:LABO (エス・ラボ)」を設置し、就職や進学に関する各種の情報提供や学修のための環境を整備しているほか、大学 3 年次には、就職活動全般に関わる取組みや就職活動における本学のきまりを掲載した就職活動サポートファイル「Let's 就活!」を配付して、学生が就職活動に取り組みやすくなるように配慮している。【資料 2-5-3】

就職委員会及び学生支援課の主導のもとに実施される教育課程外の指導活動としては、次のような支援事業が挙げられる。

1) 就職イベント

3年次から4年次までの各学期に、就職活動についてのガイダンスから進路選択、進路別企業研究、そして就職活動の実践的な指導まで、段階的に年4回のイベントを実施している。【資料 2-5-4】

2) 就職支援講座

本学の学科構成の特色に合わせて、それぞれの専門分野に特化した講座のほか、全学部に通ずる教員・公務員採用試験の対策講座、及び労働条件や社会保険に関する講座を実施している。【資料 2-5-5】

3) 資格取得支援講座

基礎的なパソコンスキルの向上を目指した本学独自の「Microsoft Office Specialist 資格取得支援講座」の他、芸術学部美術学科学生を対象とした各種講座、主として芸術学部音楽学科音楽療法コース学生を対象とした「介護職員初任者研修」を実施している。

4) インターンシップ

芸術学部では教育課程としてはインターンシップを設置しておらず、夏期休業を利用した教育課程外でのインターンシップを実施している。音楽系や美術系など専門分野の能力を活かせる企業・団体を中心に本学独自に開拓した実習先を確保しており、平成28(2016)年度は21社に受入れていただき、延べ40人の学生が参加した。【資料 2-5-6】

5) 学内企業説明会

就職のための企業説明会を単独又は合同で開催している。卒業生が活躍している企業等が中心であるが、その他の職種についても適宜企業説明会を開催し、採用担当者から直接説明を受ける機会を設けている。【資料 2-5-7】

上記のほか社会学部では社会的・職業的自立に関する指導のひとつとして、教員の指導の下、学生の課外活動として大学が位置する札幌市東区内のショッピングセンターとの連携活動「まちけん」プロジェクトを行っている。以下にその概要を示す。

「まちけん」プロジェクトは、学生の課外活動において、地元のまちづくりに参加する機会を与える目的で発足した任意団体である。具体的には、社会学部の教室が設置されているショッピングセンター光星（セレスタ札幌）に入居しているテナント代表者と連携して、センターの活性化を図るためのイベントを企画・運営する活動を行っている。平成28(2016)年度は、「セレスタ札幌おしえたがりサンタ」と題したイベントを開催し、店主が講師となるミニ講座の実施や、本学音楽学科・美術学科及び短期大学部保育科の学生と協力し、コンサートや展覧会、子ども向けブースを設置した。【資料 2-5-8】

●エビデンス集 資料編

【資料 2-5-1】平成28年度社会学部地域社会学科インターンシップ実習報告書

【資料 2-5-2】就職委員会規程

【資料 2-5-3】Let's 就活！

【資料 2-5-4】就職イベント関係資料

【資料 2-5-5】就職支援講座関係資料

【資料 2-5-6】芸術学部インターンシップ概要と実績

【資料 2-5-7】 合同企業説明会概要

【資料 2-5-8】 まちけん関係資料

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

平成 28(2016)年度から導入された、芸術学部及び社会学部における社会的・職業的自立のための教育課程の改善内容を学生に周知し、その定着を図る。

教育課程外の向上方策としては、これまでの就職イベントの開催時期や回数・内容等を見直しながら、早い時期から就職活動に関心を持ち、積極的に取り組むことの有効性を学生に明確に理解させることによって、就職イベント・就職支援講座・資格取得支援講座への参加率の向上に努める。

芸術学部の教育課程外におけるインターンシップについては、参加学生の満足度及び就業意識の高揚が顕著であるため、今後も積極的に参加を促していくとともに更に多くのインターンシップ受け入れの企業を開拓し、就業体験のフィールド作りを強化していく。

さらに芸術学部の教育課程内へのインターンシップ科目の導入を検討する。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発については、「FD 委員会」が中心となって管理運営を行っている。

「FD 委員会」で半期ごとに授業アンケートを実施し、その結果に基づいて担当科目の教員が「授業改善計画書」を作成し、評価結果のフィードバックをしている。また、「授業改善計画書」はとりまとめて冊子とし、教職員や学生が図書館で閲覧できるよう公表している。【資料 2-6-1】 【資料 2-6-2】

平成 29(2017)年度から、授業において課題（試験やレポート等）に対するフィードバックを行うことをシラバスに明記した。

平成 28(2016)年度より、学生個々の学修行動と学修成果を把握するために、全学的に「学修行動調査アンケート」を実施した。このアンケートは授業への取組み、授業外学修への取組み、学修成果について学生個々に評価してもらうものであり、記名式で実施した。その結果は教授会で報告し、教職員に閲覧可能にしている。【資料 2-6-3】

●エビデンス集 資料編

【資料 2-6-1】 授業アンケート質問用紙と授業アンケート結果（授業科目別）

【資料 2-6-2】 授業改善計画書（見本）

【資料 2-6-3】 学修行動調査アンケート質問用紙と学修行動調査分析結果報告書

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

「授業アンケート」及び「授業改善計画書」は、実際に計画したことが実施されているか、あるいは実施に向けて適切な努力がなされているかについて検証する。次年度に向けて「授業アンケート」と「授業改善計画書」の効果的な使用法について、「FD 委員会」が中心となって、教務委員会などの関係する部門と連携を図りながら検討を進めていく。

平成 28(2016)年度に初めて実施した「学修行動調査アンケート」の結果が、教育内容・方法の改善にどのように役だったのかを検証する。さらに平成 29(2017)年度も引き続き実施し、経年変化を観察しながら改善に活かしていく。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

「基準項目 2-7 を満たしている。」

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

学生生活の安定及び学生サービス等に関わる業務は、「学生委員会」及び事務局学生支援課が連携して担当している。「学生委員会」には学生委員長、各学科より選出された教員のほか、学生支援課長及び施設課長が構成員として参加している。【資料 2-7-1】

学生に対する健康相談及び心の支援等は、「学生委員会」と学生支援課が担当し、学生支援課の管理のもと、健康相談については「保健室」、心の支援等については「学生相談室（ぼらん）」を設置し、日常の学生生活での身体的・精神的問題に対処している。「学生相談室」は、学生や教職員のプライバシーへの配慮から、学長直属の組織としている。【資料 2-7-2】

「保健室」では、交代制で看護師（嘱託職員）2 人を配置し、1 人が常駐するよう運営している。開室時間は 9 時から 17 時 30 分までであり、特に診断・治療を要しない程度の疾病に対して対応し、医療機関の受診が必要と判断される場合においては、近隣の医療機関への受診勧奨を行っている。【資料 2-7-3】

新入生が入学時に提出する保健調査票では、持病・アレルギーのほか麻疹の抗体有無についてなどを確認し、必要な学生には健康面談で詳細を確認している。この面談結果は、担任教員や実習・海外旅行・合宿等で必要とする教職員へ事前に報告し、対応する際の注意点等をアドバイスしている。

平成 26(2014)年度より保健調査票と併せて UPI 調査を実施し、精神的な悩みがある学生には「保健室」から「学生相談室」を紹介する等、学生が「学生相談室」を知るきっかけになるようサポートしている。【エビデンス集（データ編）表 2-12】【資料 2-7-4】

「学生相談室」は、週 5 回（月曜日～金曜日）11 時～16 時 30 分の間で 3～5.5 時間開室し（曜日によって異なる）、非常勤相談員（臨床心理士及び保健師）が相談に応じている。

医療機関受診の必要性がある場合は、専門医療機関と連絡を取り、受診勧奨も行っている。開室日程は、本学ホームページと学内掲示板で月毎に周知している。また、年 4 回「ぼらんだより」を発行し、学生相談室から学生へ向けて情報を提供するだけでなく、「学生相談室」を身近に感じ気軽に来室できるよう工夫している。授業等で利用できない学生のために夏期・春期の長期休暇中も開室し、臨床心理士の相談を受けることができるよう対応している。【資料 2-7-5】

「学生相談室」の管理運営のため学長指名の室長及び運営委員からなる「学生相談室運営委員会」を設置している。【資料 2-7-2】「学生相談室運営委員会」では、学生相談に関する事業の企画及び立案、資料収集及び調査研究等に関する業務、並びにその他学生相談室の管理運営に関する業務を行い、毎月の学生相談室利用状況報告と年間の学生相談室事業報告を作成している。また、メンタルヘルス研修会を企画し、平成 19(2007)年、平成 25(2013)年、平成 27(2015)年に実施した。

ハラスメントへの対応について、「学校法人札幌大谷学園ハラスメントの防止等に関する規程」により、また具体的運用の方法については「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部ハラスメントに関するガイドライン」に定めている。【資料 2-7-6】【資料 2-7-7】

セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント及びパワー・ハラスメント等、各種ハラスメントに対応する規程を整備、FD 研修会で注意喚起するとともに、各学科の教員 1 人に加え相談員、事務局職員からなるハラスメント相談員を学生からの窓口として掲示し、防止対策に取り組んでいる。

学内の福利厚生施設として、学生食堂「Rapporti（ラッポルティ）」と売店「CASA（カーサ）」があり、委託業者により運営されている。「Rapporti」は営業時間 11 時～14 時で、座席数は学生食堂内に 121 席、食堂前ロビーに 49 席設け、合わせて 170 席としている。

学生食堂は営業時間外も休憩室として開放しており、給湯・給茶機、飲料自動販売機、パンや菓子の自動販売機を設置している。「CASA」は営業時間 8 時 50 分～17 時 30 分で、お弁当や飲料・スナック類のほか授業で必要な教材等も取り扱っている。また、委託業者の協力により、例年 6 月に食育月間のイベントを企画している。平成 28(2016)年度は、「朝食サービス OTANI's breakfast」、「料理教室 OTANI's キッチン」、「ドレッシング試食会」を実施した。【資料 2-7-8】

経済的問題を抱える学生への支援としては、各種奨学金制度、授業料減免制度、及び特待生制度がある。外部の経済的支援としては、日本学生支援機構奨学金、札幌市奨学金、交通遺児育英会奨学金、あしなが育英会奨学金があり、本学独自の経済的支援としては、「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 東本願寺奨学金」、「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 授業料減免制度」、「芸術学部特待生制度」、「札幌大谷大学芸術学部音楽学科音楽指導コース及び音楽療法コース特待生規程」「社会学部特待生制度」がある。【資料 2-7-9】【資料 2-7-10】【資料 2-7-11】【資料 2-7-12】【資料 2-7-13】

これらについては、学生便覧、学内掲示板によって情報提供しているほか、新入学生とその保護者を対象として毎年度当初にオリエンテーションで紹介している。各奨学金及び授業料減免制度の利用状況を【表 2-7-1】に示す。

本学では、経済的または健康上の理由により修業年限内における卒業が困難になった学生を対象として、「長期履修学生制度」を設けている。【資料 2-7-14】

【表 2-7-1 経済的支援状況】

奨学金種類	年度	平成 28(2016)年度
札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 東本願寺奨学金		3 人
札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 授業料減免制度		5 人
札幌大谷大学 芸術特待生制度 (2・3・4 年次特待生)		21 人
札幌大谷大学 芸術学部音楽学科 音楽指導コース及び音楽療法コース特待生		1 人
札幌大谷大学 社会学部 A 特待生		3 人
札幌大谷大学 社会学部 B 特待生		3 人
日本学生支援機構		252 人
札幌市奨学金		9 人
交通遺児育英会		0 人
あしなが育英会		1 人

課外活動の運営は、大学と短期大学部の合同の学生組織である学生自治会が中心となっ
て行っており、学生委員会及び学生支援課が助言及び指導を行っている。【資料 2-7-15】

各クラブには、学生から徴収した自治会費より活動費を支給し、加えて教育後援会から
も経済的な支援等、積極的な資金的補助を行っている。下記【表 2-7-2】に学生団体一覧
を示す。

【表 2-7-2 学生団体一覧 (平成 29 年 5 月 1 日現在)】

アニマート (音楽ボランティア)	にこにこおんがくたい (子ども向け吹奏楽団)
映像サークル	女子バレーボール部
Orange Project Office (大学祭実行委員会)	舞姫 (日本舞踊)
折り紙研究会	漫画研究会
硬式野球部	輪声会 (女声合唱団)
軽音部	演劇サークルぱっぷこーん
コロボックル (人形劇)	剣道サークル
サイクリング部	札幌大谷アンサンブルクラブ
茶道部	情報処理研究会
しふおん (ボランティア)	卓上ゲーム部
ジャズ研究部	男子バレーボール
染色部	バスケットボール同好会
男子サッカー部	

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生生活全般に関しては、学生委員会及び事務局学生支援課が中心となって業務にあたっている。学生委員会は、学生自治会と情報交換を密に行い、また必要に応じて個々の学生と面談を行うことにより、学生ニーズの把握に努めている。

日常的に学生の意見・要望をくみ上げる仕組みとして「学生投書箱」を設置している。学生サービスに関してより細かく即時に対応するため、毎週1回点検し、対応策を「大学協議会」で審議し、学内掲示にて公表している。「学生投書箱」による要望を受け、平成28(2016)年度から授業開講期間の在学時間をそれまでの7時30分～21時00分から7時30分～22時00分へと変更を行い、学生の自習、練習、制作のための時間を延長した。

学生生活全般に関する学生の意見や要望をできるだけ広く、正確に把握するため、平成27(2015)年度より毎年「学生満足度調査」を実施している。実施にあたっては、前年度実施したアンケート内容をたたき台として、学生委員会で方法と質問事項について検討を重ね、また同時に各学科から質問事項についてヒアリングを行ったものを学生委員会にて取りまとめ、「合同教授会」に諮ったうえで実施している。その結果と分析についても学生委員会にて取りまとめ、教授会にて報告している。【資料 2-7-16】

平成28(2016)年実施の「学生満足度調査」の結果から、以下の点について改善を行った。

回収率の向上について、調査実施時期を7月から4月へ変更し前年度の記憶が鮮明な時期に調査を実施した。また、平成28(2016)年までは掲示とメールのみで調査説明を行っていたが、平成29(2017)年はオリエンテーション期間に調査説明の時間を設定し、学生と対面する形で実施を促すことにより、大幅に回収率を向上させた。

【表 2-7-3 学生満足度調査回収率の推移】

	大学	短期大学部
平成27年度実施	13%	
平成28年度実施	23.2%	80.3%
平成29年度実施	78.3%	69.5%

平成28(2016)年度調査の結果、学生食堂「Rapporti (ラッポルティ)」の座席数の不足を指摘する回答が40%を超えていたため、混雑時間帯を周知した。学生のマナー意識の低下について、平成28(2016)年度、学生委員会にてマナーアップキャンペーンを企画した。

正面玄関前掲示板を利用して、指定された場所以外での喫煙、自動車・バイクでの通学、迷惑行為への注意喚起文の掲出を行い、学生支援課・施設課にて休み時間前後の時間帯の大学周辺地域・駐車場の見回りを行った。また、各学科にてホームルームの時間を設定し、周知啓発を行った。【資料 2-7-17】

●エビデンス集 資料編

【資料 2-7-1】 学生委員会規程

【資料 2-7-2】 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部学生相談室規程

【資料 2-7-3】 保健室だより

【資料 2-7-4】 保健調査票・健康調査 UPI

【資料 2-7-5】 ぼらん関係資料

【資料 2-7-6】 学校法人札幌大谷学園 ハラスメントの防止等に関する規程

【資料 2-7-7】 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部ハラスメントに関するガイドライン

【資料 2-7-8】 食育月間関係資料

【資料 2-7-9】 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 東本願寺奨学金取扱規程

【資料 2-7-10】 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 授業料減免規程

【資料 2-7-11】 札幌大谷大学芸術特待生規程

【資料 2-7-12】 札幌大谷大学芸術学部音楽学科音楽指導コース及び音楽療法コース特待生規程

【資料 2-7-13】 札幌大谷大学社会学部特待生に関する規程

【資料 2-7-14】 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部長期履修学生規程

【資料 2-7-15】 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部自治会会則

【資料 2-7-16】 平成 28・29 年度 学生満足度調査報告書

【資料 2-7-17】 マナーアップキャンペーン資料

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

休日及び時間外等で「保健室」が利用できない場合、事務局又は警備室に申し出るにより、最寄りの医療機関等で受診させるなど、適宜対応する仕組みを取ってはいるが、授業開講時間に合わせ 18 時まで看護師が常駐し対応できる体制について、学生委員会にて検討する。学生相談室の開室については、授業開講時間（9 時～18 時）に対応できるよう、学生相談室運営委員会にて検討していく。

経済的困難な学生に対する施策について、「東本願寺奨学金」と「授業料減免制度」を補完的に活用していく。成績優秀者に公平な評価を行うために、特待生の選考プロセスにおいては、簡便で公平な GPA 制度の利用を選考に適用すべく検討する。

平成 29(2017)年度の「学生満足度調査」について、各部署にてさらに詳細な分析を進め、それぞれの改善案を策定するために活用していく。また、まとめられた改善案、本学としての対応策は、広く学生と全教職員に公開する。また実施方法、質問内容等について継続的に検討していく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

「基準項目 2-8 を満たしている。」

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

全教育課程における専任教員数は、47 人であり、大学設置基準上の必要専任教員数を満たしている。

本学の各学部学科では、それぞれの専門性に応じて過不足なく教員が確保され、適切に配置されている。

専任教員の年齢構成に関しては、60 歳以上の教員が 14 人、50 歳代が 18 人、40 歳代が 11 人、30 歳代が 3 人であり、全学的には高年齢層が若干手厚い状況ではあるが、バランスはとれている。【エビデンス集（データ編）表 2-15】

各学部学科の専門分野のバランスは、教育課程運営に支障が出ないよう留意している。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

専任教員の採用・昇任については大学設置基準に則って行ってきたが、採用・昇格に関する基準の明確化を図るため、平成 28(2016)年度に「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 教員の採用及び昇格に関する規程」を策定した。

教員の採用については、本学では、「大学協議会」が審査を行い、「教授会」の審議を経て、理事会が採用、承認の決定を行っている。募集に関してはホームページを通じた公募を行い、選考は書類審査（経歴、研究業績等）及び面接を行っている。昇任については、「大学協議会」が審査を行い、「教授会」の審議を経て、「理事会」が昇任の決定を行っている。【資料 2-8-1】

本学における FD 活動は FD 委員会が責任を持って実施している。平成 28(2016)年度の FD 活動は、FD 委員会として全学的な取組みと学科別の取組みを実施した。

全学的な取組みの内容については、大学教育の質向上のための研修、大学の経営改善のための研修、授業改善のための学生評価と自己評価の 3 つで構成されている。大学教育の質向上のための研修は 3 回、大学の経営改善のための研修は 1 回実施した。1 回目は、全学の教員を対象とした全体会と学部学科ごとの分科会の二部構成で実施した。第一部では、新任の教員を対象とした学長講話及び教務・学生指導・FD に関する本学の姿勢及び取り組みを説明した。第二部では学科の専任教員と非常勤教員が参加し、学科ごとの教育目標や方針を確認し、学生への対応や授業内容に関する課題や実践事例について意見交換を行った。2 回目は、平成 27(2015)年度から引き続き実施している学長主導の FD 研修「札幌大谷のミライを考えるワークショップ」の 2 回目として、パフォーマンス評価（ループリック）をテーマとして実施した。3 回目は、「札幌大谷のミライを考えるワークショップ」の 3 回目とし、「モチベーション理論とアクティブ・ラーニング」をテーマに実施した。

経営改善のための教職員対象の研修会としては、学長主催により「札幌大谷大学改革ワークショップ」として、学生募集のあり方に関する講演及びワークショップを実施した。

授業改善のための学生評価と自己評価は、「2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改

善へ向けての評価結果のフィードバック」において前述したとおりとなる。【資料 2-8-2】

学科別の取組みの内容については、それぞれ学科所属の FD 委員が中心となって特色ある FD 活動を実施した。【資料 2-8-3】

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学において教養教育を実施するための体制の整備については、教務委員会が責任をもって対応している。

建学の精神に基づく特色ある教養科目として、全学部学科の新旧カリキュラムには、「建学の精神と大谷学」及び「仏教人間学」を開講している。必修科目である「建学の精神と大谷学」は、新カリキュラムのカリキュラムポリシーに明示しているとおり、命を尊重し、他者との出会いによって学びを深めることの意義について認識するとともに大学4年間の学修の基礎を修得するため、1年前期の配当で専任教員が担当する。また、「仏教人間学」は、1年後期の配当で大学年間行事である10月実施の「別院報恩講・大学報恩講」を授業計画に組み入れ、特色ある仏教教養教育の一環としている。

日本語に関わる教養科目として全学部学科の新旧カリキュラムには、文書作成及び口語表現に関わる表現科目を開講している。特に、社会学部はより実践的な表現力を身につけるための科目を幅広く開講している。

外国語に関わる教養科目として芸術学部の新旧カリキュラムには、英語・フランス語・イタリア語・ドイツ語の4ヶ国語の外国語科目を開講している。これらの科目は、音楽及び美術の各専門分野に応じてさまざまな知識や能力に対応できるよう表現能力及びコミュニケーション能力の向上を目指す。また、同じく外国語に関わる教養科目として社会学部の新旧カリキュラムには、英語のみに特化した英語科目を開講し、広い分野の英語を理解する能力の向上を目指す。なお、全学部学科の新旧カリキュラムにおいてコミュニケーションの能力を重視した外国語科目には、ネイティブ・スピーカーの教員が担当している。

現代メディアに関する教養科目として、平成28(2016)年度入学者より、全学部学科の必修科目として「メディア・リテラシー」を開講した。情報発信に必要な技能の基礎を身につけることを目的とし、1年前期の配当で各学科の専任教員がオムニバス形式で担当する。

コンピュータに関わる教養科目として全学部学科の新旧カリキュラムには、Word 及び Excel の情報処理科目を開講している。ただし、社会学部の新カリキュラムでは、Excel を「社会調査実務士」及び「社会調査アシスタント」の資格を取得するための科目として開講するため、科目の名称及び構成は他学科とは異なるものになっている。

新カリキュラムにおいて教養教育実施のため全学部学科には、科目区分「大学共通一般教育」の中に、「大谷」・「現代教養」・「外国語」・「国際理解」・「健康福祉」という科目区分を設定し授業科目を配置した。芸術学部独自には、科目区分「芸術学部共通一般教育」の中に「情報処理」・「表現」・「社会人基礎」・「心理・福祉」・「外国語」という科目区分を設定し授業科目を配置した。同様、社会学部独自には、科目区分「社会学部共通一般教育」の中に「北海道」・「表現」・「社会人基礎」・「演習」・「外国語」・「情報処理」・「実践」という科目区分を設定し授業科目を配置した。

●エビデンス集 資料編

【資料 2-8-1】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 教員の採用及び昇格に関する規程

【資料 2-8-2】ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会規程

【資料 2-8-3】平成 28 年度札幌大谷大学 FD 活動における全学的な取組実績

【資料 2-8-4】平成 28 年度札幌大谷大学 FD 活動における学科別の取組実績

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

FD 研修会については、本学教員の教育活動に関する悩みや研修へのニーズをできるだけ的確に把握する必要があるとの認識に立ち、平成 29(2017)年度の FD 研修会計画作成に向けた希望調査を実施し、研修希望時期、内容等に関するデータが集まった。今後も、教職員のニーズ把握を行った上で FD 活動を進めていくこととする。現在のところ、次年度の活動は、①困難を抱える学生への対応、②授業改善のための方策(「授業アンケート」・「授業改善計画書」の効果的な活用法)、③大学改革の 3 つを計画している。

教員評価の取組みは不十分であり、今後の実施に向けて検討を行う。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

「基準項目 2-9 を満たしている。」

(2) 2-9 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

1) 校地・校舎

本学の校地・設備は、大学設置基準に定める校地面積、校舎、設備、図書館等の教育環境を十分に満たしており、適切に運営と管理が行われている。教育環境等の管理や整備については施設課が責任をもって対応している。

講義室・練習室等の教育環境については、設置基準を満たしているものの、教室環境に制約されて授業コマ数を複数展開せざるをえなくなるなど実用面で不足していることが課題であったため、平成 27(2015)年度からセレスタ札幌キャンパスを設置し、平成 28(2016)年度においても有効に稼働させた。平成 28(2016)年度には音楽学科が授業で使用していたコンピュータ教室 3 の使用状況を見直し、平成 29(2017)年度より多目的教室に改築し、従来の講義室 2 をコンピュータ教室 3 に移設して、講義室等の不足を補った。

校舎について全棟の耐震診断をした結果、南棟、北棟 1 号館の改修が必要と診断されたため、南棟については平成 27(2015)年度に耐震補強工事を終えている。北棟 1 号館については、耐震補強工事を行っても基準値に達しないとの調査結果が出ていることから、

現在、閉鎖若しくは取壊しを見据えた計画を策定中である。ただし、閉鎖をした場合の教室確保が困難と予想されることから、学園施設全体で確保することを前提とし、難しい場合には仮設施設の設置も含めた検討を行っている。【資料 2-9-1】

バリアフリーの対応として、大学内は各棟及び各階への移動はバリアフリー化されている（ステージ壇上への移動は除く）。視覚障がい者への対応としてエレベーター4基に点字表示を取り付けており、その内の南棟1基については、音声案内、安全防護センサーを取り付けている。車椅子利用者に対応するトイレを5室設置している。

災害時の対策として、学生委員会の主導のもとに消防訓練を毎年1回実施し、大学構内における避難経路や避難時の誘導方法等を確認・点検している。実施日時は授業時間内に設定し、教員や非常勤講師と学生のどちらも参加している。【資料 2-9-2】

施設・設備に対する学生からの意見・要望をくみ上げる仕組みとしては、「学生投書箱」と「学生満足度調査」を実施している。「学生投書箱」については毎週1回点検し、対応策を「大学協議会」で審議し、学内掲示にて公表している。「学生満足度調査」については平成27(2015)年度から毎年1回実施しており、施設・設備に関する質問事項を設けて意見を取り入れている。

2) 全学科

平成29(2017)年4月に開設した「ラーニング・コモンズ」は、ホワイエ(194㎡)にプロジェクター1台、スクリーン1台、折り畳み式テーブル10台、固定式テーブル5台、椅子54脚、可動式パーテーション6台、可動式ステージ1台、ノートパソコン5台、電動ミシン2台、その他に通信設備を完備し、自習やグループ学修、各種講義など議論を進めていく場として活用できるスペースを提供する。

講義室については、共用講義室14室を有し、各学科及び併設短期大学の講義に対応している。演習室・実習室については、コンピュータ教室3室、情報処理室、LL教室、演習室8室を有している。設備については、講義室にグランドピアノを設置しているほか、スクリーン・プロジェクター・教材提示装置及びCD・DVD・カセット・ビデオ等のプレーヤーを完備し、さまざまな講義に対応できるよう備えている。

研究施設としては、個人研究室、共同研究室の各室にパソコン、AV機器を設置している。音楽学科の個人研究室の各室にはピアノを設置している。

3) 芸術学部音楽学科

学内には併設短期大学部と共用の「大谷記念ホール」(定員352人)と、中央棟4階に位置する「響流ホール」(客席なし、ひな壇常設教室)、分奏用の「弦楽器室」、「管楽器室」、「打楽器庫・打楽器室」等を有し、合奏・合唱等の実技指導及び学修成果の発表用に十分なスペースを確保している。

レッスン室・練習室については、中央棟にレッスン室21、練習室32、南棟にレッスン室15、練習室6を有するほか、同じく南棟にある「演奏室」、「器楽室」、「電子オルガン室」、「アンサンブル室1、2」も必要に応じて使用している。

4) 芸術学部美術学科

演習室・実習室については、実技多目的室、写真室、スタジオ・編集室、版画室2室、木工室、金属室、立体造形室5室、デザイン教室3室、アトリエ3室、モチーフ室、日本画室3室等を備えている。

5) 社会学部地域社会学科

講義室については、学内の共用講義室 10 室に加え、セレスタ札幌キャンパス（講義室 2 室分に相当）を使用している。

演習室・実習室については、情報処理室、LL 教室、演習室 8 室で対応した講義やゼミで使用している。

6) 図書館

図書館の管理運営については「図書委員会」と学術情報課が責任をもって対応している。図書館は、平成 2(1990)年に開設された本館と平成 23(2011)年 10 月開設の第 2 図書館からなり、大学・短期大学部共用の図書館として機能している。開館時間は、本館及び第 2 図書館とも平日が 9 時から 19 時、土曜日は 9 時から 16 時 30 分となっている。

本館には、本学の建学の精神をもとに収蔵している「見真文庫」があり、親鸞聖人に関連する資料や仏教関係の図書を中心に所蔵し、図書館における蔵書の特色となっている。また、地域開放の一環として開設している子育て支援センター「んぐまーま」の会員に本館の絵本や育児書の貸出を行うなど、図書館の地域開放にも力を入れている。

第 2 図書館は、主に音楽関係の図書・楽譜・雑誌・AV資料を所蔵し、特に楽譜においては、道内大学図書館随一の蔵書数を誇っている。

本館の蔵書数は、99,165 冊でこのうち開架図書は、94,693 冊である。2,120 種類の定期刊行物と 6,202 点の視聴覚資料を所蔵している。また、9 種類の電子ジャーナル、4 種類のデータベースの利用が可能となっている。

第 2 図書館の蔵書数は、21,510 冊でこのうち開架図書は、20,466 冊であり、134 種類の定期刊行物と 5,569 点の視聴覚資料を所蔵している。【エビデンス集（データ編）表 2-23】

平成 28(2016)年度の開館日数は、本館 275 日、第 2 図書館 273 日で、利用者数は延べ本館 3,156 人、第 2 図書館は 4,045 人を数えた。【エビデンス集（データ編）表 2-24】

図書館の相互協力については、国立情報学研究所目録所在情報サービスを利用して全国の大学図書館間で相互貸借を行っている。また、「北海道地区大学図書館相互利用サービス」に加盟し、道内の国公私立大学図書館加盟館と閲覧や貸出しなどの相互利用を行っている。さらに、「音楽図書館協議会(MLAJ)」に加盟し、全国の加盟館とも相互協力している。【資料 2-9-3】

7) 体育施設

本学の体育施設として、キャンパスから車で約 20 分の場所に大学と短期大学共用のグラウンドを所有しており、主に野球部、サッカー部が使用している(37,369 m²)。体育の授業は併設する高等学校と共用の中体育館で実施することで、体育施設を学園全体で有効活用している。

8) 情報教育施設

情報教育施設の管理運営については「情報システム委員会」が責任をもって対応している。本学の情報教育関連の教育施設で全学的に利用している施設は、コンピュータ教室 1 から 3、情報処理室、LL 教室の 5 か所である。【資料 2-9-4】

コンピュータ教室等の使用時間は、授業開講期間は 21 時 45 分まで、授業開講期間外は 20 時 45 分までとなっている。これらの教室は、授業時間外であれば学生が自由にレ

ポート作成や課題制作等に使用できる。コンピュータ教室使用についての学生向けガイドラインとして「情報セキュリティポリシー」を学内掲示したほか、平成 29(2017)年度からは学生便覧に明示している。【資料 2-9-5】 【資料 2-9-6】 【資料 2-9-7】

授業のためのモバイル環境としては、デザイン教室 1、2、3（北棟 1F、4F）、及びセレスタ札幌キャンパスに学内用 Wi-Fi を設置しているほか、携帯キャリア各社 Wi-Fi として NTTBPdocomo（10 か所）、ソフトバンク（10 か所）、KDDI（11 か所）を校舎内各所に設置している。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

教室（講義室、演習室等）内の機器備品については施設課や「情報システム委員会」により都度見直しされ、均一化されてきた。どの授業をどの教室で行うかは、科目担当教員の意向や前年度の学生数と履修者数を確認し、適切に配置している。

全学部学科共通で演習科目は、50 人以下のクラスで授業を実施するように、クラス分けをしている。事前のプレメントテスト等により、習熟度別に 2 つ以上のクラス分けをして実施する授業もある。

選択科目において履修希望者が多い場合は、履修人数を制限する。履修人数を制限する場合は、抽選等の方法で平等のもと履修者を確定して適切な人数で実施している。

音楽学科の実技科目、特にピアノ、声楽、管弦打楽、電子オルガンの実技演奏法は、個人指導で授業を実施している。複数の履修者で実技演奏する授業科目は、グループレッスンとして 10 人程度のクラスで授業を実施している。

美術学科の分野別の実技科目についても教室の大きさや設備（例えばイーゼル）等、適切な人数で授業を実施している。

社会学部地域社会学科は、4 年間のゼミナール担任制度を設け、1 人の専任教員が 10 人程度の学生を 2 年ずつ担当する。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

施設・設備に関する問題については、「学生満足度調査」の結果を踏まえて、施設課が中心となり関連委員会と連携しながら、学生の要望や意見等を把握し、整備・充実に努める。

北棟 1 号館の老朽化に対応すべく、校舎の解体及び校舎機能移設計画の確実な実施に努める。バリアフリーに関しては、現在の状況で支障は出ていないが、更なる充実改善方策を検討している。

●エビデンス集 資料編

【資料 2-9-1】 理事会議事録（H28-⑦）（抄本）

【資料 2-9-2】 消防訓練実施要領等

【資料 2-9-3】 図書館利用案内

【資料 2-9-4】 情報システム委員会規程

【資料 2-9-5】 コンピュータ教室の仕様概要

【資料 2-9-6】 平成 29 年度において授業で使用する場合の主要教室等の使用率について

【資料 2-9-7】 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部情報セキュリティポリシー

【基準2の自己評価】

本学の使命・目的にそって、教育目的を明確に定め公表している。これに沿って、学生の受け入れ方針、教育課程の編成方針、単位認定及び卒業修了認定の方針を定め、公正に運用している。

各学科のカリキュラムは、音楽・美術・地域社会の多様な専門領域を包摂した充実した内容であり、それぞれの分野で十分な実績を有する教員が確保されている。教員の採用及び昇任については、新たに基準を設定して公平な評価を行うように改善した。今後は教員評価の導入を検討する。

教育目的の達成状況については、「授業アンケート」によって定期的に調査しており、教員が作成する「授業改善報告書」に基づいて授業改善や教育環境の整備が行われることで、フィードバックが有効に機能している。教養教育体制の整備については、全学的な共通科目の導入等により状況が改善されつつある。

学生生活については、「学生満足度調査」及び「学生投書箱」によって、学生の意見や要望が定期的にくみ上げられ、学生サービスの改善に役立てられている。キャリア支援については、各種就職イベントの充実やインターンシップの強化が図られている。

今後は、自己点検・評価活動やFD活動の実績を積み重ね、大学の使命・目的及び各学部学科の教育目的を持続的に展開するための中長期的な将来計画に基づいて、本学全体としての組織的なPDCAサイクルの確実な運営を図る。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学の設置者である「学校法人札幌大谷学園」は、「寄附行為」、「寄附行為施行細則」、「寄附行為実施規則」の各規程に基づき、経営の規律を保持している。【資料 3-1-1】～【資料 3-1-3】

運営面においては、「理事会会議規則」、「監事監査規則」、「常務理事設置規則」、「常務会設置規則」、「運営・諮問会議規則」、「内部監査規程」、「内部通報等に関する規則」の各規程に基づき適正に運営されており、高等教育機関としての社会的責務を果たすべく誠実性を維持している。【資料 3-1-4】～【資料 3-1-10】

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園の目的は寄附行為第 3 条に「この法人は、教育基本法、学校教育法並びに私立学校法に従い、且つ宗祖親鸞聖人が開頭された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教々育を基調とし、自他尊重の社会人、国際人の養成及び幼児保育を行い心身豊かな人材を育成することを目的とする。」としており、「建学の精神」の具現化と目的を果たすべく、経営・管理組織機能の充実を図っている。【資料 3-1-1】

経営・管理組織は「理事会」、理事会の諮問機関としての「評議員会」、理事長、常務理事、学長、校長及び法人本部長で構成される常勤の理事による理事会付託事項等の審議機関である「常務会」を設置しており、毎年度の「事業計画」及び「中長期資金計画」はこれらの会議において協議を重ねて策定され、計画に基づく業務遂行により、目的実現に向けて継続的に努力している。

平成 27(2015)年 4 月には、平成 27(2015)年から平成 31(2019)年までの 5 か年にわたる「札幌大谷学園ランドデザイン」を制定して、地域社会に対する基本となる行動指針を掲げて学園運営を行っている。【資料 3-1-11】

本学園設立に至った関係団体である「真宗大谷派」、「真宗大谷派北海道教区大谷学園委員会」及び「北海道大谷学園連合会」との緊密な連携を保持するため、理事の要件、理事の選任、常勤理事の選任、理事長の資格要件、監事の選任、学長の資格要件及び学長の任

免について「寄附行為施行細則」に詳細に規定していることは、学園創設の建学の精神を堅持する意思の表れである。【資料 3-1-2】

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

法人の寄附行為、諸規程及び本学の諸規程は学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に則して作成し、教職員はこれらの法律や規程を遵守している。各法令が定める届出事項も所定の手続きに沿って行われ、大学の設置、運営は法令を遵守し円滑に行っている。

理事長直轄の組織として「内部監査室」を設け、「内部監査規程」を定めて法人の制度、組織、業務活動全般に及ぶ監査を行い、コンプライアンスと業務監査の充実を図っている。内部監査室の設置による内部監査機能の充実により、監事監査、公認会計士監査と併せて学校法人に関わる三様監査体制が整い、法人のガバナンス強化に繋がっている。【資料 3-1-9】

平成 27(2015)年 4 月 1 日施行の学校教育法の改正に対応すべく、学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築するため、学則の改正及び学内諸規程の見直しを行った。【資料 3-1-12】

「学術研究活動における行動規範」を定めて利益相反に留意するよう促しているほか、研究活動に係る不正行為への対応等に関する諸規程を制定している【資料 3-1-13】～【資料 3-1-20】

公益通報者保護法に基づき、内部監査室に通報窓口を設置するとともに、個人情報等の秘密保持の徹底、通報者への処理状況の通知等、通報を処理する仕組みを整備している。【資料 3-1-10】

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全への配慮について、クリーンで快適な学修・研究環境の整備・充実を図ることを目指して、キャンパスの利用のマナーやルールを明確にし、学内の美化に努め、ごみの分別の徹底・エネルギーの節約などに取り組むこととして「クリーン・エコキャンパス」を宣言し、パンフレットの配布及びポスターの掲示で周知している。さらに、ごみの排出量及び電気消費量については、月毎の目標値を設定し、達成状況を掲示することで成果の見える化を図っている。【資料 3-1-21】

人権への配慮について、関係法令に則り各種ハラスメントの防止及び個人情報の保護、労働関係の諸規程の整備により行われている。とくにハラスメント対策では、FD 活動の一環として兼任教員を含む全教員を対象とした FD 研修会で、ハラスメント防止等の規程の解説及び注意喚起を行っている。【資料 3-1-22】【資料 3-1-23】

安全への配慮について、「危機管理規程」を定めているほか、本学園に設置している衛生委員会が、平成 26(2014)年 10 月に「札幌大谷学園安全衛生・危機管理マニュアル」を策定し、携帯可能なポケット版を全教職員に配付し、けがや災害の予防策から緊急時の対応について、周知している。【資料 3-1-24】【資料 3-1-25】

火災等の災害対策として「学校法人札幌大谷学園消防計画」を策定し、職員が主体の消防訓練（初動、通報連絡、消化訓練等）を実施しているとともに平成 25(2013)年度からは

全学生を対象とした避難訓練を実施している。また、4人の職員が「防火管理者の証」の交付を受けており、定期的に講習会・研修会等に参加している。【資料 3-1-26】

防犯対策として、出入口に防犯カメラを設置しているほか、正面玄関からの外来者は警備室窓口で警備員が対応し、外来者は来校証を付けることとし、不審者の侵入を防いでいる。警備は専門業者に委託しており、派遣される警備員は専門の講習を受講済みである。

通学時の変質者等への防犯対策としては、所轄警察署と連絡を取りながら学内掲示・放送等を通じ学生に対する警告・周知に努めているとともに、本学園の管理人が定期的に巡回警備に当たっている。

応急手当に対する対応として、AEDを学内5箇所に設置して「札幌大谷学園安全衛生・危機管理マニュアル」でAEDの設置場所及び使用方法を周知している。平成27(2015)年9月に教職員及び学生を対象とした「AED・普通救命講習会」を開催して約50人が受講したが、今後も隔年で実施することとしている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報の公開について、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、ホームページの情報公開ページで公開している。【資料 3-1-27】

財務情報の公開については、私立学校法第47条の規定に則り、教育情報と同様にホームページの情報公開のページにて公開しているほか、法人本部財務課に備え置き、対象者の閲覧請求に対応している。【資料 3-1-27】

平成26(2014)年10月から運用が開始された「大学ポートレート（私学版）」を活用し、ステークホルダーに対しての積極的な情報公開に努めている。【資料 3-1-28】

●エビデンス集 資料編

- 【資料 3-1-1】 学校法人札幌大谷学園 寄附行為
- 【資料 3-1-2】 学校法人札幌大谷学園 寄附行為施行細則
- 【資料 3-1-3】 学校法人札幌大谷学園 寄附行為実施規則
- 【資料 3-1-4】 学校法人札幌大谷学園 理事会会議規則
- 【資料 3-1-5】 学校法人札幌大谷学園 監事監査規則
- 【資料 3-1-6】 学校法人札幌大谷学園 常務理事設置規則
- 【資料 3-1-7】 学校法人札幌大谷学園 常務会設置規則
- 【資料 3-1-8】 札幌大谷大学及び札幌大谷大学短期大学部 運営・諮問会議規則
- 【資料 3-1-9】 学校法人札幌大谷学園 内部監査規程
- 【資料 3-1-10】 学校法人札幌大谷学園 内部通報等に関する規則
- 【資料 3-1-11】 学校法人札幌大谷学園 グランドデザイン
- 【資料 3-1-12】 学校教育法の一部改正に伴う学則及び教授会に関する規程の改正等
- 【資料 3-1-13】 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 学術研究活動における行動規範
- 【資料 3-1-14】 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等の使用に関する行動規範
- 【資料 3-1-15】 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等における不正防止対策の基本方針

- 【資料 3-1-16】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等の取扱いに関する規程
- 【資料 3-1-17】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等における不正等の防止・対策に関する実施内規
- 【資料 3-1-18】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等の取扱要領
- 【資料 3-1-19】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等における不正防止計画
- 【資料 3-1-20】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等に関する監査要領
- 【資料 3-1-21】Otani Clean Eco Campus
- 【資料 3-1-22】学校法人札幌大谷学園 ハラスメントの防止等に関する規程
- 【資料 3-1-23】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 ハラスメントに関するガイドライン
- 【資料 3-1-24】学校法人札幌大谷学園 危機管理規程
- 【資料 3-1-25】札幌大谷学園 安全衛生・危機管理マニュアル
- 【資料 3-1-26】札幌大谷学園 消防計画書
- 【資料 3-1-27】情報公開資料 <http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/joho/>
- 【資料 3-1-28】大学ポートレート（大学）
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000007401000.html>
大学ポートレート（短大）
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000007402000.html>

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

公共性の高い学校法人としての社会的使命を果たすべく、経営の規律は保持しているが、少子化が進むなか、高等教育機関としての役割は変化を遂げなければならず、今後はより一層社会的ニーズを迅速に捉え、対応していく必要がある。これらの変化に対応していくにあたり、経営の規律と誠実性を堅持しつつ、質保証のための関連法令等の遵守と関係諸規程の点検・整備を進めていくことをはじめ、本学のステークホルダーとの関係性を確認し、CSR（Corporate Social Responsibility）への取組について検討を進めていく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は「寄附行為」及び関係規程・規則により、最高意思決定機関としての体制整備

がなされている。理事会の開催状況は平成 28(2016)年度の実績で年 7 回開催、過去 3 年間の平均開催回数は 7.7 回（平成 27(2015)年度 9 回、平成 26(2014)年度 7 回の 3 か年計 23 回）であり、意思決定機関として十分な機能を果たしている。平成 28(2016)年度中に開催した理事会の出席率は 89.6%、書面による表決を含む出席率は 97.4%で、良好な出席状況の下で適切に運営している。【資料 3-2-1】

【表 3-2-1 理事会開催及び出席状況】

開催回数	開催年月日	現員（人） ※定員11人	出席状況		監事の出席 状況（人） ※定員2人
			出席 （人）	意思表示 出席 （人）	
第 1 回	平成28年 5月30日	11	10	1	2
第 2 回	平成28年 5月31日	11	9	2	2
第 3 回	平成28年 9月27日	11	11	0	1
第 4 回	平成28年11月25日	11	10	1	2
第 5 回	平成28年12月27日	11	11	0	1
第 6 回	平成29年 2月24日	11	9	1	2
第 7 回	平成29年 3月24日	11	9	1	1

理事及び監事の選任については、「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」に則り、適切に選考している。【資料 3-2-2】

【表 3-2-2 理事及び監事の選任方法】

理 事 (11人)	1号理事	真宗大谷派北海道教務所長の職にある者、又は真宗大谷派北海道教務所長が真宗大谷派 北海道教区会の承認を経て指名した者 2人
	2号理事	札幌大谷大学長
	3号理事	札幌大谷高等学校長
	4号理事	法人本部長
	5号理事	評議員で評議員会において推せんされた者のうちから理事会で専任した者 3人
	6号理事	学識経験者のうちから理事会において選任した者 3人
監 事 (2人)	この法人の理事、職員（学長、校長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって、理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て、理事長が選任する	

法人の日常的業務を決定するため「常務会」を設置して月 2 回の会議を開催し、理事会から付託された事項等について審議し、決定事項は理事会に報告されており、迅速な意思決定がなされているとともに、日常業務についても滞りなく実施の決定ができる体制が整っている。【資料 3-2-3】

●エビデンス集 資料編

【資料 3-2-1】平成 28 年度理事会開催状況

【資料 3-2-2】役員名簿

【資料 3-2-3】平成 28 年度常務会開催状況

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

戦略的な意思決定ができる組織の体制と機能について、現状を維持しつつ、変化する社会的要請に応えうる組織づくりを常に模索し、理事、評議員、学長等の選任方法の見直しも含めて検討していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

平成 27(2015)年 4 月の学校教育法改正に伴い、学則を始めとする教授会規程及び関係諸規程を見直し、改正の趣旨に沿って整備した。【資料 3-3-1】

整備にあたっては、学長のリーダーシップがより発揮できる体制を取るため、従来の学部を設置する「学部教授会」に加え、大学全体の「教授会」を設置して大学運営を行うことに改めた。【資料 3-3-2】～【資料 3-3-4】

【表 3-3-1 「教授会」と「学部教授会」の機能分化】

	教授会	学部教授会
召集及び議長	学長	学部長
開催	1) 定例教授会 休業期間中を除き、月 1 回開催 2) 臨時教授会 必要に応じて随時開催	必要に応じて随時開催

教授会に定例開催の機能を持たせたことから、意思決定のプロセスにおいて、学部単位での意見ではなく、全学的な意見を学長が集約できる体制となり、学長が最終的な意思決定をするにあたり、より適切な判断ができる仕組みとした。

教授会運営においては、「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部合同教授会内規」により、原則として併設短期大学の教授会と合同で開催することとし、必要に応じて各教授会

を開催することとしている。「合同教授会」は、学則及び教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項を審議するほか、教授会の下に設置された各種委員会での協議事項等についての報告がなされ、大学と短期大学の一体運営に強く寄与している。【資料 3-3-5】

教育・研究・厚生補導に係る管理・運営等の円滑化を図るため、「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部各種委員会内規」第1条により、学部教授会・短期大学部教授会の下に、次に掲げる共通の各種委員会を組織している。【資料 3-3-6】

- (1) 自己点検・評価委員会
- (2) FD委員会
- (3) 入試委員会
- (4) 教務委員会
- (5) 教職委員会
- (6) 学生委員会
- (7) 図書委員会
- (8) 情報システム委員会
- (9) 就職委員会
- (10) 広報委員会

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

大学の意思決定における学長のリーダーシップについては、「合同教授会」及び「大学協議会」において議長を務めているほか、教授会の下に設置される委員会のうち、極めて重要と位置付けされる「自己点検・評価委員会」及び「入試委員会」については、学長自らが委員長を務め、リーダーシップを発揮している。【資料 3-3-7】

日常的な事務処理の決裁においても、多くの処理が学長の決裁事項となっており、大学全体を掌握する責任体制が取られ、適切なリーダーシップが発揮されている。

学長が決定するにあたり教授会に意見を聴くことが必要な事項は、(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了、(2) 学位の授与として学則に定め、さらに学長が定める事項として、平成 27 年 4 月 1 日に学長裁定として以下のとおり定めた。【資料 3-3-8】【資料 3-3-9】

<教授会>

- (1) 学則の改正に関する事項
- (2) 教育研究に係る規定の制定及び改廃に関する事項
- (3) 教員の採用及び昇格に関する事項
- (4) 教育課程に関する事項
- (5) 学生の除籍に関する事項
- (6) 特待生に関する事項
- (7) 東本願寺奨学金に関する事項
- (8) 学費の減免に関する事項
- (9) 学生の表彰及び懲戒に関する事項
- (10) 科目等履修生に関する事項
- (11) 自己点検・評価に関する事項

- (12) 事業計画及び報告に関する事項
- (13) 教育研究に係る予算に関する事項
- (14) 教育研究に係る連携協定の締結に関する事項
- (15) その他教育研究に関する重要な事項

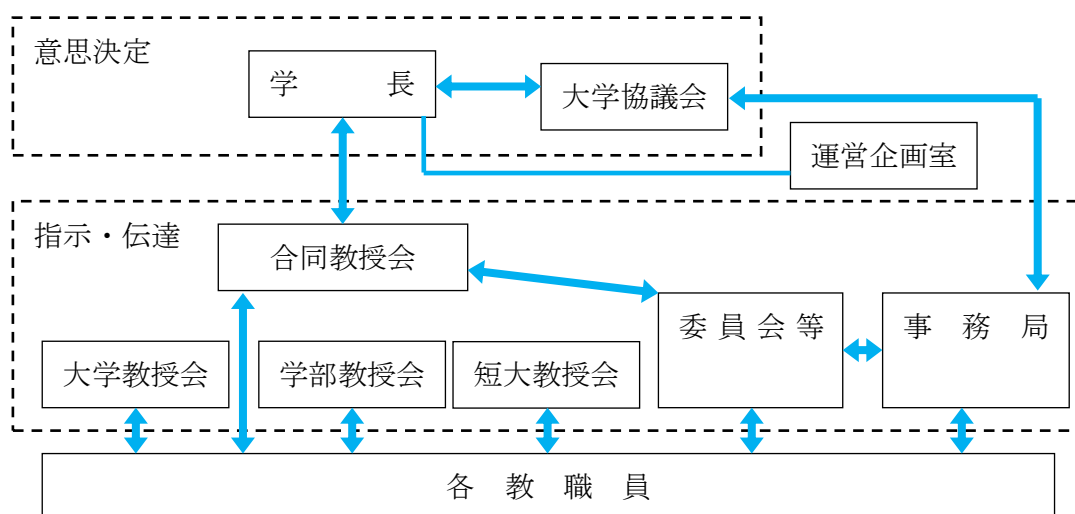
<学部教授会>

教授会審議事項において、学部単位での意見を聴くことが適当と判断される事項

意思決定のプロセスにおいて、教育研究に関する全学的な基本方針及び重要事項を審議するため、「大学協議会」を設置している。「大学協議会」は、学長、学部長、学科長、短期大学部長、短期大学の学科長、事務局長、総務課長で構成され、「合同教授会」で審議される事項について事前に審議し、また、「合同教授会」の議案についての事前確認を行うことで、全学的な基本方針を明確にする機能を担っている。【資料 3-3-10】

学長への支援体制として、管理運営については事務局長との連携により業務が執行されている。さらに平成 28(2016)年度には、学長のガバナンスの下で大学運営のシンクタンクとしての役割を担う「運営企画室」を設置した。

【図 3-3-1 意思決定のプロセス】



●エビデンス集 資料編

【資料 3-3-1】学校教育法の一部改正に伴う学則及び教授会に関する規程の改正等

【資料 3-3-2】札幌大谷大学教授会規程

【資料 3-3-3】札幌大谷大学学部教授会規程

【資料 3-3-4】札幌大谷大学短期大学部教授会規程

【資料 3-3-5】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 合同教授会内規

【資料 3-3-6】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 各種委員会内規

【資料 3-3-7】平成 29 年度各種委員会構成表

【資料 3-3-8】教授会及び学部教授会の審議事項

【資料 3-3-9】教授会の審議事項

【資料 3-3-10】札幌大谷大学大学協議会規程

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定の仕組みにおいては、学校教育法の趣旨に則り、学長がリーダーシップを発揮し、「教授会」及び「大学協議会」での意見を踏まえ、最終的判断ができるよう関係規程を整備し、学長の責任と権限、「教授会」及び「大学協議会」の役割を明確にしたことが適切に運用されているかについて検証する。

学部長及び学科長の役割については、「札幌大谷大学学部長規程」及び「札幌大谷大学学科長規程」にそれぞれ職務を規定しているが、責任と権限をより明確にするための規定改正を平成 29(2017)年度中に実施する予定である。

各種委員会について、意思決定と業務遂行が迅速かつ適切に機能するよう組織体制の見直しを平成 29(2017)年度中に実施する。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

管理運営部門と教学部門との連携は、理事長の諮問機関である「札幌大谷大学及び札幌大谷大学短期大学部運営・諮問会議（以下、「運営・諮問会議」という。）」を設置している。構成員は理事長、外部理事 2 人、学長、各学部長、各学科長、法人本部長及び事務局長で、隔月で開催し、主に学生募集状況、就職状況、予算執行状況、学園連携についての協議・報告がなされており、管理運営部門と教学部門でのコミュニケーションによる意思決定の円滑化が図られている。【資料 3-4-1】

事務職員関係では、法人本部と本学園が設置する各設置校の事務局との連携を図るため、法人本部長、大学・短期大学事務局長（兼 法人本部次長）、高等学校事務局長（兼 法人本部次長）及び各課長で構成される「学園連携会議」を月 1 回開催して学園全体の意思疎通を図っているほか、大学・短期大学事務局の課長職の連絡会議として「課長連絡会」を月 2 回開催して、業務遂行上の意思疎通が保たれている。

これらの会議において、理事会及び教授会等の審議事項等について事前に協議される機会が設けられていることから、意思決定のプロセスにおいて各管理運営機関と各部門との

コミュニケーションが図られている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本学園のガバナンス機能として、監事の監査業務が挙げられる。監事の選任にあたっては、私立学校法に則り本学園「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」に選任要件を定めている。監事による監査業務は「学校法人札幌大谷学園監事監査規則」によって詳細に定められており、本規則に則り適性に実施されている。また、監査業務の充実を図るため、原則として週1回の監査業務に加え、常勤理事及び所属長との面談や、理事会、評議員会及び「常務会」への出席等、監事が学園の業務状況を把握できる体制が守られている。さらに、監査業務を支援する環境整備として、専用の監事室を設けている。【資料 3-4-2】【資料 3-4-3】

監事の理事会への出席状況は、「3-2 理事会の機能」の「表 3-2-1 理事会開催及び出席状況」、評議員会への出席状況は以下の「表 3-4-1 評議員会開催及び出席状況」に示しておりであり、適切な監査機能を果たしている。

枢要事項に関する諮問機関である「評議員会」は年に4回開催している。平成28(2016)年度中に開催した評議員会の出席率は70.7%、書面による表決を含む出席率は98.9%で、求められる機能を果たしている。【資料 3-4-4】

【表 3-4-1 評議員会開催及び出席状況】

開催回数	開催年月日	現員(人) ※定員23人	出席状況		監事の出席 状況(人) ※定員2人
			出席 (人)	意思表示 出席 (人)	
第1回	平成28年 5月31日	23	21	2	2
第2回	平成28年 9月27日	23	16	7	1
第3回	平成28年12月26日	23	14	9	2
第4回	平成29年 3月23日	23	14	8	2

評議員の選任については、「寄附行為」に規定されており、適切に選考している。【資料 3-4-5】【資料 3-4-6】

【表 3-4-2 評議員の選任方法】

評議員 (23人)	1号評議員	この法人職員で理事会において推せんされた者のうちから、評議員会において選任した者 8人
	2号評議員	真宗大谷派北海道教区の宗門関係者のうちから理事会において選任した者 4人
	3号評議員	この法人の設置する学校を卒業した者で、年令25年以上のものうちから理事会において選任した者 3人
	4号評議員	この法人の設置する学校の在学者の父母又は保護者のうちから、理事会において選任した者 2人
	5号評議員	学識経験者のうちから、理事会において選任した者 6人

本学園の業務全般について、誤謬、脱漏を防止するとともに業務の適正化及び効率化並びに教職員の意識向上を図ることを目的として、平成 23(2011)年度に法人本部に内部監査室を設置した。内部監査の実施については「学校法人札幌大谷学園内部監査規程」によって定めており、平成 28(2016)年度には、法人本部財務課の業務監査及び会計監査を実施した。内部監査は、法人本部の内部監査室長を中心に各部署から理事長の指名により選出される監査員によって行われ、特定の部署の職員が担当することではないことから、内部監査の実施により、法人及び大学の相互チェック機能を果たしている。また、監査員を務めた職員自身の意識向上にも繋がっており、ガバナンスの機能性を強化する施策として有効に機能している。【資料 3-4-7】

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長のリーダーシップについては、議長として「理事会」をまとめているとともに、教職員に対しては、新採用者を対象とした「理事長懇談会」、年頭に執り行う「修正会法要（新年を迎えご本尊及び宗祖親鸞聖人を初めとしてお念仏の教えを伝えられた多くの方々に報恩感謝の心をもって新年の挨拶を申しあげ、新たにこの一年を歩むべくお勤めをする会）」、「運営・諮問会議」、全学園の事務職員を対象に毎月 1 回行う「朝礼」における訓示など、教職員に対して本学園の運営方針等を示すことで、リーダーシップを示す機会としている。

学長のリーダーシップについては、3-3-②で述べたほか、大学を代表しての理事会、常務会、運営・諮問会議への参加において、教学部門と管理運営部門との連携においても発揮されている。

ボトムアップについては、理事長から示された本学園の運営方針や本学園のグランドデザイン等を受け、各部門において事業計画が立案されるとともに、日常的業務レベルの案件については書面決議にて上申されている。

規程の改正を要する等の重要案件については、関係諸会議の協議を経て、「大学協議会」、「教授会」、「常務会」、「理事会」へと上申される仕組みとなっており、ボトムアップの機能も確立されている。

以上のことから、本学園の運営において、リーダーシップとボトムアップは適度にバランスが保たれている。

●エビデンス集 資料編

【資料 3-4-1】 札幌大谷大学及び札幌大谷大学短期大学部 運営・諮問会議規則

【資料 3-4-2】 学校法人札幌大谷学園 監事監査規則

【資料 3-4-3】 監査報告書

【資料 3-4-4】 平成 28 年度評議員会開催状況

【資料 3-4-5】 学校法人札幌大谷学園 寄附行為

【資料 3-4-6】 評議員名簿

【資料 3-4-7】 学校法人札幌大谷学園 内部監査規程

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学園及び本学の組織構造については、理事会等の管理運営組織は職務権限や統制の階層構造が厳格に定められ、規則に則り、上部からの指示・命令系統による垂直的なピラミッド型の伝達構造をもつ機械的組織（官僚制組織）である一方、教授会等の教学運営組織は職務権限や統制の階層構造や規則が少なく、情報は組織内に均等に分布される水平的なネットワーク型の伝達構造をもつ有機的組織の色合いが強い。今後さらに少子化が進み、学園及び大学運営にとって大きな改革を検討しなければならない状況下においては、この二つの組織構造のバランスを保つことが重要であると考えことから、トップダウンとボトムアップのバランスに常に留意して、組織力を高めるための組織設計を行い、目的達成に向けた機能的な組織運営を目指すこととする。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

「基準項目 3-5 を満たしている。」

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

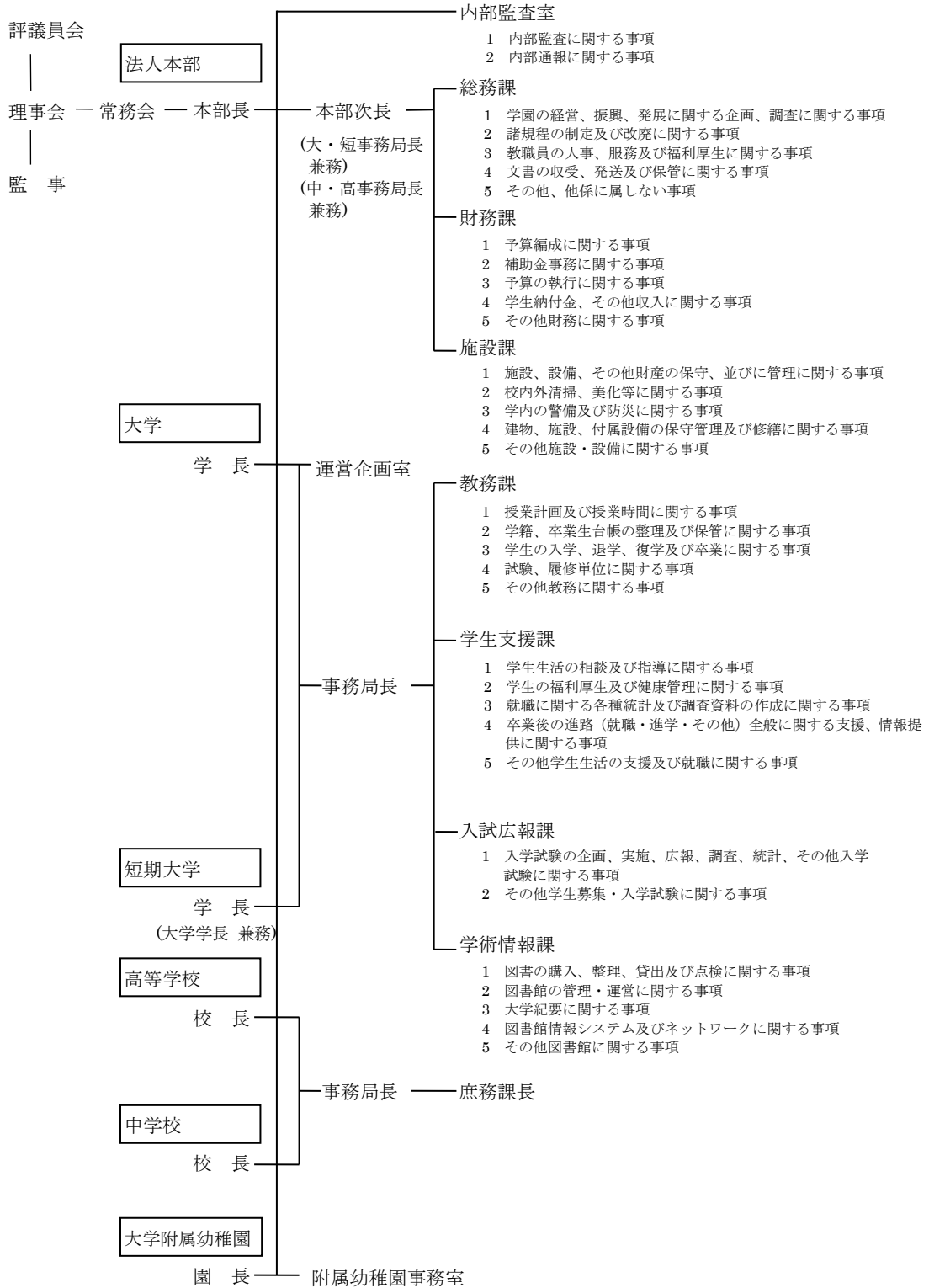
「寄附行為実施規則」で理事会の業務決定権限を定めるとともに、理事会から理事長への権限委任、理事長から理事または職員への権限委任について定めている。さらに「常務会設置規則」では、「常務会」を設置する目的として「理事会の包括的授権に基づいて、この法人の日常業務を決定するために、常務会を設置する」と定めて機能しており、権限の適切な分散がなされている。【資料 3-5-1】【資料 3-5-2】

事務組織については、「学校法人札幌大谷学園事務組織及び職制規程」に基づき、事務を処理するための組織及び所掌事務並びに職制に関して必要な事項が定められ、業務分掌による適切な業務分担と必要な職員を配置している。組織編成は、「図 3-5-1 学校法人札幌大谷学園 事務組織図」に示すとおりであり、業務の効果的な執行体制が確保されている。

【資料 3-5-3】

職員の採用、異動および昇任については、「就業規則」及び「職員昇任規程」に基づき、法人及び大学の業務内容や将来の事業計画、職員の年齢構成、各職員の適性、勤務実績及び各設置校の事務局長の意見を総合的に勘案し、「常務会」を経て理事会審議により決定し、理事長が発令している。【資料 3-5-4】【資料 3-5-5】

【図 3-5-1 学校法人札幌大谷学園 事務組織図】



3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

学校法人の業務は、「寄附行為」及び「理事会会議規則」に基づき設置する「理事会」及び「評議員会」において決定している。ただし、重要事項を除いては「寄附行為実施規則」に基づき設置した「常務会」において審議・決定している。「常務会」は毎月2回開催し、法人の日常の管理・運営に必要な事項について速やかに意思決定している。

業務執行の管理体制は、法人本部及び各設置校の所属長（大学・短期大学は学長）が管理責任者となり、業務を執行している。

予算執行においては、「経理規程施行細則」により執行権限が定められており、規定に基づき適切に執行されている。【資料 3-5-6】

文書の取扱いについては、「学校法人札幌大谷学園文書取扱規則」により、文書の処理、事務能率の向上を図るとともに「学校法人札幌大谷学園文書保存規程」によって文書の保存及び管理がなされている。【資料 3-5-7】【資料 3-5-8】

公印の取扱いについては、「札幌大谷学園公印取扱規程」により定められ、理事長印については、法人本部長又は法人本部次長、学長印については、事務局長又は総務課長の管理下で執り行っている。【資料 3-5-9】

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の資質・能力向上の機会として、学内研修、合同研修、学外研修、自己点検評価、職員キャリアアップ助成を実施している。

過去5年間の学内研修等の実績は【表 3-5-1 過去5年間のSDの取組み実績】に示すとおりである。独自の学内研修に加えて平成27(2015)年度からは、札幌保健医療大学と「職員の資質向上に係る連携協力に関する協定書」を締結し、合同研修を実施している。【資料 3-5-10】

学外研修としては、①日本私立大学協会北海道支部が実施する初任者研修、中堅実務者研修、中堅指導者研修及び課長職研修、②北海道地区FD・SD推進協議会主催の北海道地区大学SD研修「大学職員セミナー」、③大学行政管理学会の北海道地区研究会や中堅・若手職員勉強会、④真宗大谷派の学校連合会が主催する事務職員研修会へ職員を派遣して研修の実績を積み重ねている。【資料 3-5-11】

本学の建学の精神に基づき、日々の教育活動・学園運営に従事する事務職員の意識向上と自己研鑽のため、自らが日々の職務に対する点検を行い、所属部署の上席者の評価とあわせて担当業務を完遂し、よりよい業務実績をあげることができるよう、目標管理制度である事務職員の自己点検評価を実施している。【資料 3-5-12】

平成28(2016)年度から、職員の自己啓発を促進するため、学会費、研修会費、旅費交通費、書籍購入など、幅広い自己啓発活動に利用できる職員キャリアアップ助成制度を設けた。初年度は28.3%の職員が利用し、更なる利用の促進を図っている。【資料 3-5-13】

【表 3-5-1 過去 5 年間の SD の取組み実績】

年 度	研修区分	主 な 内 容
平成 24 (2012)年度	事務職員 実務研修会	I 講演「夢を持つこと、諦めないことの大切さ」：外部講師 II 担当者発表 ① 認証評価制度と自己点検・評価活動の在り方 ② 進路支援の現状と課題 III ワークショップ（目標達成演習）
平成 25 (2013)年度	事務職員 実務研修会	I 担当者発表 ① 学務課教務系の現状と課題 ～今年 1 年を振り返って～ ② 札幌大谷大学・短期大学部図書館の現状と課題 II 演習「リスク管理の視点でミス防止を考えます」：外部講師
平成 26 (2014)年度	事務職員 実務研修会	I 講演「学校職員の魅力と役割 ～学園改革と職員の繋がり～」 ：外部講師 II 担当者発表 ① 財務の現状と課題、② 学生支援の現状と課題 III ワークショップ
	事務職員 役職者研修会 (係長以上)	講義「部下の人材育成及びチームマネジメントの在り方」：外部講師
平成 27 (2015)年度	事務職員 実務研修会	I 発表「第 2 期学園改革推進に関するワーキンググループの検討 状況」 ① 募集・広報推進検討部会、② 人事制度・職場環境検討部会 II 担当者発表「担当業務の現状と課題」 ① 施設整備、② 学生募集 III 講義「本学園の財務状況の把握と分析」：財務課長
	事務職員 役職者研修会 (課長・課長補佐)	講義「大学教育の質的転換に向けて」 ～中教審答申の概要解説と他大学事例紹介～：事務局長
	合同 SD 研修会 (係長以上)	講義「これからの地方私立大学に求められること」 ～政府施策から～：事務局長
平成 28 (2016)年度	事務職員 実務研修会	I 講演「これからの私学職員に求めること」～人口減の中における 学校運営（大学を例に）：外部講師 II 担当者発表「担当業務の現状と課題」 ① 経理って難しい ② 庶務課の現状と課題 III 講義：財務係長 ① 計算書類の読み方、② 財務分析（平成 27 年度決算） IV 学園改革推進に関するワーキンググループ答申へのフィードバ ック（各所属長方針を含む） V ワークショップ
	事務職員 役職者研修会	講義「文部科学省の政策動向から学ぶ」：事務局長
	高大連携・接続に関 する研修会	講義「高大接続の現状と課題（高校・大学のなすべきこと）」 ：外部講師
	合同 SD 研修会	第一部 講演「大学職員に求められるもの」：外部講師 第二部 グループワーク
	大学改革ワークシ ョップ(学長主催勉 強会)	講演・ワークショップ「大学の生き残り」と教育の質を維持するための 学生募集戦略とは？」：外部講師

●エビデンス集 資料編

【資料 3-5-1】 学校法人札幌大谷学園 寄附行為実施規則

【資料 3-5-2】 学校法人札幌大谷学園 常務会設置規則

- 【資料 3-5-3】 学校法人札幌大谷学園 事務組織及び職制規程
- 【資料 3-5-4】 学校法人札幌大谷学園 就業規則
- 【資料 3-5-5】 学校法人札幌大谷学園 職員昇任規程
- 【資料 3-5-6】 学校法人札幌大谷学園 経理規程施行細則
- 【資料 3-5-7】 学校法人札幌大谷学園 文書取扱規則
- 【資料 3-5-8】 学校法人札幌大谷学園 文書保存規程
- 【資料 3-5-9】 学校法人札幌大谷学園 公印取扱規程
- 【資料 3-5-10】 職員の資質向上に係る連携協力に関する協定書
- 【資料 3-5-11】 学外研修会一覧等
- 【資料 3-5-12】 自己点検評価表
- 【資料 3-5-13】 職員キャリアアップ助成関係資料

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保については、監事による業務監査の意見等を踏まえて、常に見直す姿勢を保持する。

業務執行の管理体制の構築とその機能性については、正確性と効率の向上を目指して、業務研修による職員の資質向上に努める。

職員の資質・能力向上の機会の用意については、大学設置基準の改正を踏まえて「スタッフ・ディベロップメント規程」を制定（平成 29(2017)年 4 月 1 日施行）し、これまでの実績をベースとして、全教職員に大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるほか、必要な取組を行うこととする。

目標管理制度である事務職員の自己点検評価については、更なる改善を図るため平成 29(2017)年度から新たな内容に転換する。将来的には人事考課制度の導入を視野に入れて検討を継続する。

職員キャリアアップ助成制度については、利用の促進とあわせて制度の充実を図っていく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

「基準項目 3-6 を満たしている。」

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

大学・短大を含む本法人の経営状況の抜本的な改善に向けて、「札幌大谷学園グランドデザイン」(平成 27(2015)年 4 月策定)を中心に据え、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの 5 か年にわたる中期計画として「学校法人札幌大谷学園 経営改善計画」を平成 27(2015)年 9 月に策定した。この経営改善計画には、財務上の数値目標と達成時期を掲げた取組内容を明示しており、計画期間に対応する財務計画を含んでいる。予算についても、経営改善計画に基づいて編成されている。

経営改善計画は、計画で掲げた取組内容ごとに実施状況を理事会で確認した上で、必要に応じて、計画の見直し等の対応を行い、進捗管理をしている。【資料 3-6-1】

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定した財政基盤確立の基礎となる学生数の推移は、「表 3-6-1 過去 5 年間の在籍者数、入学者数、充足率の推移」に示すとおりである。

大学については、平成 25(2013)年度以来続いていた定員充足率の減少傾向は平成 28(2016)年度に底を打ち、平成 29(2019)年度から上昇に転じた。これは、経営改善計画の効果の表れと評価している。

短大については、定員超過の状態が長く続いており、課程認定における指導を受けて、定員超過の是正を計画的に実行しているところである。

【表 3-6-1 過去 5 年間の在籍者数、入学者数、充足率の推移】

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
大 学	在籍者数	667	680	716	658	661
	収容定員充足率	90.1%	84.0%	81.4%	74.8%	75.1%
	入学者数	173	172	169	159	172
	入学定員充足率	78.6%	78.2%	76.8%	72.3%	78.2%
短 大 (本 科)	在籍者数	225	230	217	215	211
	収容定員充足率	112.5%	115.0%	108.5%	107.5%	105.5%
	入学者数	116	110	106	109	102
	入学定員充足率	116.0%	110.0%	106.0%	109.0%	102.0%

経常的な収支バランスを示す平成 28(2016)年度の経常収支差額比率については、学生数の推移と収入面で密接に連動することから、大学においては前年度の経常収支差額比率が -1.7%であったものが -4.1%に低下したものの、今後は学生数の回復傾向と併せて経営改善計画の確実な履行により改善する予定である。短大においては、前年度の経常収支差額比率が 13.7%であったものが 21.1%へと良好に推移し、収支バランスが確保されている。

法人全体では、前年度の経常収支差額比率が -0.3%であったものが -2.4%になり、大学及び同一法人設置校である中学校と高等学校並びに法人の経常収支を黒字化し財政基盤を強固にすべく、経営改善計画を確実に履行する。

支出構成を示す比率のうち人件費比率については、大学においては前年度の 69.4%から 71.1%へと 0.7 ポイント上昇したが、今後は学生数の回復傾向と併せて経営改善計画の確実な履行により改善する予定である。短大においては前年度の 60.3%から 51.2%へと大幅に改善されている。法人全体では前年度の 71.0%から 71.8%へと 0.7 ポイント上昇しており、大学及び同一法人設置校である中学校と高等学校も含めた経営改善計画の確実な履行が求められている。

その他の経費抑制については、購買単価削減を目的として外部企業と契約を締結し、発注先の見直しに取り組むことを決定している。【資料 3-6-2】

収支バランスの改善に寄与すべく外部資金の導入に向けて努力し、平成 27(2015)年度は大学・短大の「私立大学等改革総合支援事業」及び大学の「私立大学等経営強化集中支援事業」の採択に向けた取組みを行い、大学の「私立大学等経営強化集中支援事業」について採択されている。

平成 28(2016)年度は外部資金獲得委員会の主導により、大学・短大の「私立大学等改革総合支援事業」及び大学の「私立大学等経営強化集中支援事業」の採択に向けた取組みを行い、大学は「私立大学等改革総合支援事業」と、同事業と一体である「教育研究活性化設備事業」に採択され、「私立大学等経営強化集中支援事業」も継続採択された。短大は「私立大学等改革総合支援事業」の選定ラインに少し及ばず、採択には至らなかった。

外部資金を有効活用すべく、科学研究費助成事業の利用が積極的であり、平成 29(2017)年度交付内定額は、大学が 3 件 3,770 千円、短大が 1 件 1,300 千円である。

長期的な財務の健全性を示す純資産構成比率は法人全体で前年度の 78.6%から 82.7%へと改善され、負債に過度な依存をしておらず、財務の安全性を維持している。

●エビデンス集 データ編

【表 3-6】事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）

【表 3-8】事業活動収支計算書関係比率（大学単独）

【表 3-8】事業活動収支計算書関係比率（短期大学単独）

【表 3-10】消費貸借表関係比率（法人全体のもの）

●エビデンス集 資料編

【資料 3-6-1】学校法人札幌大谷学園 経営改善計画

【資料 3-6-2】株式会社購買 Design 契約書（経費抑制のための連携企業）

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

経営改善計画の財務状況の改善に資する主な事項は、次のとおりである。その財務上の数値目標を目標時期までに達成すべく進捗管理を徹底し、取組内容を着実に実行する。また経営改善計画に基づいて編成された予算の厳格な執行管理に努め、財務基盤の安定化を図っていく。

(1) 学生等募集対策

全学的には教育改革と併せて道内大谷高等学校との更なる連携の強化、大学広報の見直しによる社会への教育内容の情報提供、大学では入試制度等の見直し、学科単位

では指定校制度の導入等を実行する。

(2) 人件費削減、人員配置

専任教員の持ち時間数や人員配置の適正化に取り組む。

(3) 経費抑制

単価削減のため、外部企業と連携し発注先の見直しに取り組む。

(4) 補助金獲得

平成 28(2016)年度にスタートした「外部資金獲得委員会」の主導により、大学の「私立大学等改革総合支援事業」及び「私立大学等経営強化集中支援事業」の継続獲得あるいは増額獲得、短大の「私立大学等改革総合支援事業」の新規獲得に向けた施策を進める。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

「基準項目 3-7 を満たしている。」

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

会計処理については、学校法人会計基準に準拠して行っている。会計処理の取扱いにおいて不明な点が生じた場合には、随時、公認会計士に確認し、適切な会計処理を行っている。

会計関係に関する基準や具体的な事務処理は、「学校法人札幌大谷学園 経理規程」、「学校法人札幌大谷学園 経理規程施行細則」、「学校法人札幌大谷学園 資産運用規程」及び「学校法人札幌大谷学園 物件調達・管理規程」に定め、適切な会計処理を徹底している。

購入、発注あるいは支払について、金額に応じた決裁権限者の承認後、予算システム又は会計システムを通じて行われ、相互牽制が徹底されており、不適切な会計処理が生じない業務体制が確立されている。

予算については、経営改善計画に基づいた予算編成方針を示して、各部署の予算申請を取りまとめて編成し、12月開催の「評議員会」、「理事会」で承認を得ている。

入学者数の確定等により収入及び支出の予算修正の必要が生じた場合には、5月開催の「評議員会」、「理事会」で補正予算案を諮っている。

やむを得ない理由により予算追加の必要が生じた場合、あるいは予算執行状況から決定額が予算額と大きく乖離することが予測される場合は、「評議員会」、「理事会」を開催し補正予算案を諮っている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査については、次のとおり、監事、公認会計士、内部監査室により適正に行われている。

(1) 監事による監査

通年で、会計に関する帳簿、書類等の調査により会計監査を実施している。5月には、前事業年度の財務諸表のなどの正確性を検討のうえ、監査意見を記した監査報告を、理事会に上程している。

(2) 公認会計士による監査

私立学校振興助成法第14条3項に規定に基づく監査は、14日間前後、1日2人により中間監査及び期末監査を実施している。取引記録である帳簿と証憑等の確認、現金及び預金等資産現物と帳簿残高の照合、負債の網羅性の検証等により行われている。

(3) 内部監査室による監査

内部監査は、年度当初に策定した当該年度の監査計画に基づき実施している。平成28(2016)年8月に財務課を監査対象とし業務監査を実施して、会計処理の適正性を確認した。

●エビデンス集 資料編

【資料 3-7-1】 学校法人札幌大谷学園 経理規程

【資料 3-7-2】 学校法人札幌大谷学園 経理規程施行細則

【資料 3-7-3】 学校法人札幌大谷学園 資産運用規程

【資料 3-7-4】 学校法人札幌大谷学園 物件調達・管理規程

【資料 3-7-5】 学校法人札幌大谷学園 監事監査規則

【資料 3-7-6】 監査報告書

【資料 3-7-7】 独立監査人の監査報告書

【資料 3-7-8】 学校法人札幌大谷学園 内部監査規程

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

「学校法人会計基準」及び本学の会計関係諸規程により引き続き適正な会計処理を徹底するとともに、監事、公認会計士及び内部監査室による連携を強固にして三様監査の厳正な実施体制を確立し、より一層厳格な会計処理を目指す。

【基準3の自己評価】

経営の規律は、寄附行為及び関係規程・規則に基づき、保持している。運営面においては、法人組織にかかる各規程及び管理運営にかかる各規程に基づき適正に運営されており、高等教育機関としての社会的責務を果たすべく誠実性を維持している。

理事会は寄附行為及び関係規程・規則により最高意思決定機関としての体制整備がなされている。理事会は機動的に開催し、出席状況も良好であり、意思決定機関として十分な機能を果たしている。

大学の意思決定の仕組みは、平成27(2015)年4月に学則を始めとする教授会規程及び関係規程を見直し、大学の意思決定組織の整備、権限と責任を明確にした。また学長のリー

ダーシップは意思決定組織である「大学協議会」及び「合同教授会」の議長を学長が務めていること、大学の決裁事項の多くが学長となっていることから、適切に発揮されている。

コミュニケーションとガバナンスは、「運営・諮問会議」（管理運営部門と教学部門）、「学園連携会議」（法人本部と各設置校の事務局）及び「課長連絡会」（大学事務局）の設置または開催により、コミュニケーションが図られている。

監事による監査及び内部監査室による内部監査により、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックが図れており、ガバナンスが有効に機能している。

業務執行体制の機能性は、寄附行為にかかる細則・規則及び法人組織にかかる各規程・規則に権限及び組織編成が定められ、業務の効果的な執行体制が確保されているとともに、管理体制も構築され有効に機能している。

財務基盤と収支は、平成27(2015)年9月に策定した中期計画「学校法人札幌大谷学園 経営改善計画」に基づき、財務状況の改善に資する取組を着実に履行する体制を確立しており、適切な財務運営をしている。

会計は、学校法人会計基準に準拠し、適切な会計処理を徹底しているとともに、監事、公認会計士、内部監査室による厳正な監査を実施している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は、その使命・目的を果たすために、自主的・自律的に自己点検・評価を行い、その結果をホームページ等において公表している。本学の教育研究、組織運営及び施設整備等に対する総合的な自己点検・評価は「自己点検・評価委員会」が行っている。

平成 24(2012)年度に、大学機関別認証評価機構による外部評価を受審し、日本高等教育評価機構の定める大学評価基準を満たしていると認定され、これは「平成 24(2012)年度大学機関別認証評価書」として公表されている。その後、継続的に自己点検・評価活動を行い、平成 27(2015)年度には「札幌大谷大学平成 27 年度自己点検評価書」を公表している。

【資料 4-1-1】

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学では、大学運営における自己点検・評価の重要性を認識し、自己点検・評価活動に取り組んできており、学則第 2 条第 1 項に則り、本学の教育研究活動等の状況について、「自己点検・評価を行うこと」を目的として、大学と短期大学部の合同による「自己点検・評価委員会」を設置している。この委員会は、本学で策定した「自己点検・評価委員会規程」に則り、学長を委員長とし、LO、各学部長、各学科長、各種委員会委員長及び委員長補佐、大学・短期大学部事務局長、事務担当主管課職員、運営企画室長を構成員としている。「自己点検・評価委員会」は、学長のリーダーシップの下、管理職をはじめ、本学が設置する各種委員会の全委員長が本学の現状及び今後の課題等について共通認識を持ち、本学の使命・目的及び教育目的達成に向けて、自己点検・評価活動のできる体制を成している。【資料 4-1-2】【資料 4-1-3】

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

平成 22(2010)年度に「日本高等教育評価機構」の評価基準に準じ自己点検評価書を作成し、平成 23(2011)年度末に公表して以来、平成 24(2012)年度には「日本高等教育評価機構」による外部評価を受審した。これ以降、「日本高等教育評価機構」の評価基準に準じ、毎年自己点検評価書を作成している。

本学は、自己点検・評価を定期的に実施し、教育研究活動の質的向上に取り組んでいる。

●エビデンス集 資料編

【資料 4-1-1】平成 27(2016)年度自己点検評価書

<http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/jikotenken/>

【資料 4-1-2】札幌大谷大学学則

【資料 4-1-3】自己点検・評価委員会規程

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、今後とも自主的・自律的な自己点検・評価を継続して実施する。今後は、これまでの自己点検・評価を踏まえつつ、PDCA サイクルの実質化に取り組む。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

自己点検・評価委員会は、「日本高等教育評価機構」の基準に従い、自己点検評価書を作成している。これらはすべてエビデンスに基づいて行われている。

エビデンスに基づき、透明性の高い自己点検・評価を行うことで、客観的な自己点検・評価を行っている。自己点検・評価を行うにあたって、現状把握のための調査・データの収集と分析は適切に行われている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

学生関連・教務関連の各種データは、総務課、教務課、入試広報課、学生支援課などの各部署で収集・整理している。

授業の実施状況や授業内容・方法については、教務課が学期ごとに学生に対して「授業アンケート」を実施し、その分析結果を担当教員に通知している。

授業改善について、「授業アンケート」結果に基づいて、授業担当教員が「授業改善計画書」を教務課へ提出し FD 委員会が取りまとめている。

学生生活の実態把握について、学生相談室運営委員会において「学生相談室」の利用状況や相談内容等を定期的にまとめ、教授会に報告を行っている。

卒業学生の進路決定状況について、就職委員会と学生支援課が現状調査を行い、その結果を教授会に報告している。

本学は、自己点検評価のための情報収集とデータ分析とその活用について、これまで個々の担当部署で検討や改善を中心として行ってきたが、これらを総括して全学的な点検・評価活動に結びつけるために、平成 28(2016)年度に「運営企画室」を設置し IR 機能の構築と体制の整備を図った。「運営企画室」を軸に、各部署および自己点検・評価委員会が連携することにより、自己点検評価活動の充実を図りつつある。【資料 4-2-1】

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

本学は平成 18(2006)年度に開学し、平成 24(2012)年度に最初の認証評価を受審した。その結果については、自己点検評価書とともに評価報告書を本学ホームページにて公表している。平成 24(2012)年度以降は毎年、自己点検・評価委員会が高等教育評価機構の評価基準に準じ自己点検評価書を作成し、最新版を本学ホームページに公表している。なお、毎年度の自己点検評価書については学内サーバーにて共有している。

●エビデンス集 資料編

【資料 4-2-1】札幌大谷大学・札幌大谷短期大学部運営企画室規程

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後、日常的な IR 機能を強化することで、最新のエビデンスに基づく透明性とともにより質の高い自己点検・評価活動を目指していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

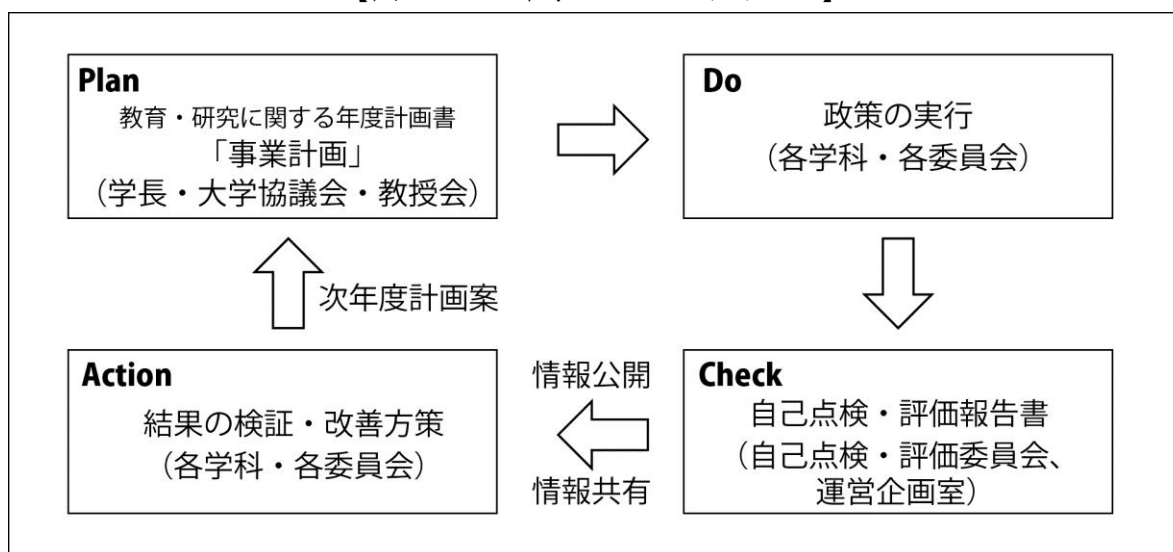
「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検・評価の結果について、平成 24(2012)年度から平成 26(2015)年度までは自己点検・評価委員会が担当し「自己点検評価書」を作成してきた。平成 27(2015)年度以降の「自己点検評価書」の作成は「運営企画室」を軸に進めている。学長のリーダーシップの下、各学部長、各学科長、事務局各部署の管理職及び事務局長、運営企画室長、各委員会の委員長、LO を構成員とし、「運営企画室」を軸とする PDCA サイクルの構築を目指している。「図 4-3-1」のように、全学的な PDCA サイクルの仕組みの確立を行いつつある。

【図 4-3-1 本学の PDCA サイクル】



こうした仕組みを構築する中で、次のような改善が行われてきた。

入試制度については、平成 27(2015)年度自己点検評価書において、各学科が定員未充足への改善方策として掲げた施策を実施した結果、音楽学科と地域社会学科では平成 29(2017)年度の入学者数の増加につながった。

より多くの受験生との接触の機会をふやすための広報活動の改善としては、芸術学部音楽学科のオープンキャンパスと吹奏楽定期演奏会の同時開催、芸術学部美術学科のオープンキャンパスと大学祭の同時開催をするなどの工夫をした。社会学部地域社会学科では、オープンキャンパス以外に高校での単独説明会や一般保護者向け説明会などの機会を増やし、第 1 期生の就職率 100%及び第 2 期生が高い内定率を達成している実績をアピールした。

美術学科および地域社会学科の完成年度以降のカリキュラムの改善については、平成 27(2015)年度「札幌大谷のミライを考えるワーキングショップ」において学園全体の教育の在り方を全学的に検討した結果を受けて、平成 28(2016)年度においてカリキュラムポリシーが改訂されると共に、全学共通のカリキュラムとして「大学共通一般教育科目」と「他学部他学科科目」が導入され、教養教育体制の充実が図られた。

全学を横断する組織として「地域連携センター」（現社会連携センター）を設置し、これまで各学部学科が個別に行ってきた地域貢献活動を集約し、全学的活動として統合推進を図ることとした。

●エビデンス集 資料編

【資料 4-3-1】平成 27(2016)年度自己点検評価書

<http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/jikotenken/>

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 28(2016)年度より、「運営企画室」を設置し IR の整備を図りつつある。今後、「運営企画室」を軸とした全学的な PDCA サイクルの仕組みをしっかりと確立していく。さら

にこれらが適切に機能するよう学長のリーダーシップの下、全学的な取り組みを強めていく。こうした取り組みの強化を通じて、自己点検・評価と認証評価の結果を教育研究はじめ大学運営の改善と向上につなげていく。

【基準4の自己評価】

本学は、自己点検・評価を定期的実施し、教育研究活動の質的向上に取り組んでおり、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っている。現状把握のための調査・データの収集と分析をさらに高い水準で行うため、「運営企画室」を設置しIR機能の構築と体制の整備を図りつつある。「運営企画室」を軸に、各部署および自己点検・評価委員会が連携することにより、自己点検評価活動の改善が図られつつある。全学的なPDCAサイクルの仕組みを確立し、これらが適切に機能するよう学長のリーダーシップの下、全学的な取り組みが行われている。自己点検・評価と認証評価の結果を教育研究はじめ大学運営の改善と向上につなげていく取り組みが強化されつつある。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

《A-1 の視点》

A-1- 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・

① 人的資源の社会への提供

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学施設の開放、公開講座など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

＜大学施設の開放及び人的資源の提供＞

本学が有する物的資源の提供に関しては、各種講習会やコンクールの実施及び演奏ホールの貸出し等を通じて十分に実施している。また、人的資源についても公開講座や各種文化施設における講演会・公募展などへの講師派遣、国際的イベントや地域イベントなどでの運営協力、また高等学校への出張講義や高等学校からのインターンシップの受入れを通じて社会的提供に努めている。以下に各学部学科における活動概要を記述する。

《音楽学科》

芸術学部音楽学科は、北海道唯一の音楽学科として、北海道の音楽文化の向上と発展に貢献する人材の養成を教育目的の一つに掲げ、本学招聘教員による特別講義や特別レッスンの一般公開、大谷記念ホール等の演奏施設の開放、また本学施設を活用しての専任教員・非常勤講師による中学生や高校生などへの実技指導などをおして、物的・人的資源の社会への提供を十分に行ってきた。主なものは次のとおりである。

1) 「吹奏楽セミナー」(平成 20(2008)年度～)

北海道内で吹奏楽を学ぶ高校生を対象に、本学教員が実技レッスンを行う。新学期で楽器を始めたばかりの生徒が、プロの演奏家から実技の基礎を指導される貴重な機会を提供する企画で好評を得ている。平成 29(2017)年度からは、併設する札幌大谷高等学校との連携事業として中学生を対象とした講習会も実施した。

2) 「響流セミナー」(平成 19(2007)年度～)

北海道内でピアノや声楽を学ぶ幅広い年齢層の音楽愛好者向けに、主に本学教員が道内各地に出張して行うセミナーであり、個人レッスン、講座、演奏法レクチャー、体験ソルフェージュ等、複合的に音楽を学べる内容である。平成 28(2016)年度は、旭川 (2 回)、帯広、北見、函館で開催した。

3) 「Sapporo Big Valley Festival」(平成 28(2016)年度～)

平成 28(2016)年度に、音楽学科とヤマハ・ミュージックリテイリング札幌店との共催で「Sapporo Big Valley Festival」を開催した。モーツァルトをテーマ作曲家とし、本

学各コースの特色を生かした総合的なフェスティバルであり、音楽学科の人的資源や研究成果を社会に提供する独自の試みとして好評を得た。引き続き、平成 29(2017)年度にも開催予定である。

4) 「札幌大谷音楽コンクール」(平成 18(2006)年度～)

札幌大谷学園創立 100 周年を記念して創設された音楽コンクールであり、部門はピアノ、声楽、管弦打楽、電子オルガン、作曲(第 2 回から)の 5 部門であり、対象は小学校高学年(ピアノのみ)、中学校、高等学校であったが、平成 28(2016)年度から大学/一般を加えた。本学園の高等学校と大学の教員が審査にあたる。これまでは隔年開催であったが、より一層の普及を目指して平成 28(2016)年度から毎年開催とした。本学の札幌大谷記念ホールの優れた音響環境を体験できる機会を提供すると共に、参加者全員に講評を送付することで、学びの発達を促している。

5) 「第 2 図書館」

西洋音楽や民族音楽に関する専門図書や楽譜、AV 資料を豊富に備えた蔵書は、北海道でも独自の意義を有し、一般利用者も閲覧や試聴ができる。【資料 A-1-1】【表 F-2】

6) 「大谷記念ホール」、「百周年記念館同窓会ホール」、「響流ホール」

本学は、音楽教育研究に特化した施設として、①道内でも有数の音響を誇る「大谷記念ホール」(客席数 352)、②室内楽から合唱、小オーケストラまでのさまざまなアンサンブルの演奏会や練習場に適した「百周年記念館同窓会ホール」と、③「響流ホール」の計 3 つを有し、学生による自主的な発表の場を提供するだけでなく、卒業生を中心に外部団体にもこれらの施設の貸出しを行っている。【資料 A-1-2】

7) 学生演奏家の派遣

本学は北海道唯一の音楽学科として、道内各地からの演奏依頼に対して学生を派遣しており、北海道での音楽文化の普及に学生が直接参加する機会を提供している。平成 28(2016)年度には、札幌市東区主催「東区健康づくりフェスティバル」、音楽学科及びヤマハ・ミュージッククリテイリング札幌店との共催による「Sapporo Big Valley Festival」、PMF 組織委員会主催「PMF コンサート」等に学生を派遣した。【資料 A-1-3】

《美術学科》

芸術学部美術学科は、北海道の美術文化の向上と発展に貢献することを教育目的の一つに掲げ、道内美術文化施設における講演会・公募展などに対し専任教員・非常勤講師の派遣・運営協力を行い、高校生などへの実技指導をとおして、本学の人的資源の社会への貢献に努めている。平成 28(2016)年度の具体的な事例は次のとおりである。

1) 「カルチャーナイト 2016」における北海道立三岸好太郎美術館への協力

「カルチャーナイト」とは、文化施設や民間施設等の夜間開放と文化活動の発信を通じて、市民の地域文化への関心を高め、新しい地域文化の創造と発展に寄与することを目的とする北海道行政全体の取組である。美術学科教員と学生が「似顔絵コーナー」を担当した。【資料 A-1-4】

2) 北海道高等学校文化連盟(高文連)への協力

美術展・研究大会への講師派遣及び実技指導を行った。【資料 A-1-5】

3) 文化庁メディア芸術祭札幌展への協力

平成 27(2015)年、文化庁メディア芸術祭の一環として行われる地方都市展に対して、本学美術学科が札幌展の開催を申請し採択された。これを受けて平成 28(2016)年度には、本学教員が監修し、9月16日~30日までサッポロファクトリーをメイン会場に札幌市内の各施設で開催したほか、映画の上映会場として本学の大谷記念ホールを提供した(来場者数は11,028人)。【資料 A-1-6】

4) 札幌市東区役所のタッピー通信、健康スポーツ祭りへの協力

東区役所が放送しているローカルラジオ局の番組「タッピー通信」の広報媒体としてポスターの制作を行った(平成 23(2011)年~平成 28(2016)年)。また、東区健康スポーツ祭りのためのポスターやチラシ制作に協力し、東区民に配付された(平成 27(2015)年~平成 28(2016)年)。【資料 A-1-7】

5) 札幌東区伏古地域の伏古ふれあい祭りへの協力(平成 28(2016)年 8月 6日、7日)

札幌東区伏古地域の住民による伏古ふれあい祭りにおいて、伏古商店街の開発した「伏古発玉ちゃんアイス」の宣伝告知イベントを担当したほか、塗り絵ワークショップを行い、持続可能な広告媒体として映像の制作を行った。【資料 A-1-8】

6) 出張ワークショップ

道内の小中学校、イベント会場において、教職課程の学生を中心としたアートに親しむためのワークショップ「アートキャラバン」を行い、教職課程を履修する学生の実践の場となっている。以下に概要を示す。

- ・平成 28 年/ゆきだるまを描こう/さっぽろアートステージ 2016/地下歩行空間
- ・平成 28 年/ファームクエスト~大地にこめし思い/美唄市立東小学校
- ・平成 28 年/水の中のおともだち/いしかりこどもまつり 2016
- ・平成 29 年/ゆきのかたち/札幌市立星置東小学校
- ・平成 29 年/花鳥風月に挑む/札幌市立豊明高等養護学校

【資料 A-1-9】【資料 A-1-10】【資料 A-1-11】【資料 A-1-12】【資料 A-1-13】

7) 出張授業・進路講話

さまざまな事情により専任美術科教諭を配置していない北海道内の高校からの依頼により、学科独自のプログラム「がんばれ!美術の時間」を設定して教員を派遣し、教科や美術部の実技指導を行った。また、進路指導部からの依頼で、芸術系進路についての進路講話も実施した。【資料 A-1-14】

《地域社会学科》

社会学部地域社会学科は、地域発展の中核を担う人材の育成、とくに北海道内の中・小規模都市における人材育成に貢献することを目的に、地域社会との連携及び協力体制を重視している。平成 28(2016)年度における具体的な取組内容は以下のとおりである。

1) 出張講義・進路講話

北海道内の各高等学校からの要請に応じて、大学での学び、大学の学問領域と進路選択、社会人基礎力育成に関わるワークショップなど高校生のキャリア形成に関わる分野

での進路講話を 26 回実施した。また、小論文・作文指導は 7 回、キャリア形成は 5 回、社会学に関わる学問領域を高校生に紹介するための出張講義については、3 回実施した。

2) 高校生インターンシップの受け入れ

札幌市内の 2 つの公立高校より、キャリア教育の一環として、本学の施設（図書館・附属幼稚園など）を実習場所として、高校生インターンシップ生を受け入れた。それぞれの施設での職業体験に加えて、高校生による教職員へのインタビュー活動も取り入れた企画とすることで、高校生の主体性を育成することを意図した。

3) 高等学校 PTA 研修の受け入れ

留萌管内の公立高校の要請を受けて、PTA 活動の一環として高校と大学の接続についての親の理解を深めることを目的とし、PTA 会員の研修の場を提供した。社会学部地域社会学科教員から、本学の学びと卒業後の進路などに関する説明を行い、大学教育が社会に果たす役割について理解していただく場を提供することができた。

<公開講座>

本学の公開講座は、大学・短期大学との合同で、毎年度概ね 10 月～11 月にかけて開催している。講座のテーマは、本学の特色を活かして、仏教・保育・音楽・美術・社会の 5 分野を開講している。開催にあたっては、「道民カレッジ」の連携講座として実施しており、受講料は、材料費等が発生する場合には実費程度を徴収しているが、それ以外は無料である。

【表 A-1-1 公開講座開催状況】

平成26(2014)年度				
	開催日	題名	講師名	受講者数
1	10/13 (月・祝)	人にやさしい数学～ファジイ数学への招待～	社会学部地域社会学科 教授 山内 一也	86
2	10/18 (土)	人物デッサン～顔を描く～	芸術学部美術学科 教授 松村 繁	16
3	11/1 (土)	ドラマを作る音楽の力	芸術学部音楽学科 講師 小山 隼平	60
4	11/8 (土)	骨を丈夫にするために	短期大学部保育科 准教授 小橋 明子	42
5	11/22 (土)	仏教入門	学長 巖城 孝憲	83
合 計				287
平成27(2015)年度				
	開催日	題名	講師名	受講者数
1	10/3 (土)	やさしい水彩画	芸術学部美術学科 准教授 佐々木 剛	28
2	11/1 (日)	音楽と健康について～音楽療法の視点から健康 に影響を与える音楽について考える～	芸術学部音楽学科 准教授 高田 由利子	68
3	11/7 (土)	仏教入門	学長 巖城 孝憲	88
4	11/14 (土)	超高齢社会の住まいと介護	社会学部地域社会学科 教授 永田 志津子	73
5	11/29 (日)	障害のある子もいない子も共に遊び、共に学ぶ～幼 児期の特別支援教育とは～	短期大学部保育科 准教授 吉川 和幸	41
合 計				298
平成28(2016)年度				
	開催日	題名	講師名	受講者数
1	10/1 (土)	仏教入門	学長 巖城 孝憲	74
2	10/8 (土)	地域とデザイン	芸術学部美術学科 講師 島名 毅	39
3	11/12 (土)	宮沢賢治と北海道 (東科源蔵・小田邦雄による北海道での受容、あ べ弘士の絵本)	短期大学部保育科 教授 横田 由紀子	47
4	11/26 (土)	コミュニケーション・コーチング講座	社会学部地域社会学科 助教 丸山 宏昌	28
5	12/3 (土)	シヨスタコーヴィチ再考・音楽と政治	芸術学部音楽学科 教授 千葉 潤	45
合 計				233

●エビデンス集 資料編

【資料 A-1-1】 図書館利用案内

【資料 A-1-2】 各ホールの利用状況及び外部団体への貸出実績

【資料 A-1-3】 Sapporo Big Valley Festival チラシ

【資料 A-1-4】 カルチャーナイト 2016

【資料 A-1-5】 美術学科（がんばれ美術の時間）

【資料 A-1-6】 文化庁メディア芸術祭札幌展「ココロ・つなぐ・キカイ」開催のご案内

【資料 A-1-7】 タッピー通信

<http://www.sapporo-otani.ac.jp/news/art/512/>

【資料 A-1-8】 伏古商店街プロセスレポート

<http://www.mirai-kaigi.jp/html/hushiko.html>

【資料 A-1-9】 さっぽろアートステージ 2016

<http://www.sapporo-otani.ac.jp/gakubu/art/artcaravan/1652/>

【資料 A-1-10】 ファームクエスト～台地にこめし思い～関係資料

<http://www.mirai-kaigi.jp/html/hushiko.html>

【資料 A-1-11】 いしかりこどもまつり 2016

<http://www.sapporo-otani.ac.jp/gakubu/art/artcaravan/1611/>

【資料 A-1-12】 ゆきのかたち

<http://www.sapporo-otani.ac.jp/news/art/1301/>

【資料 A-1-13】 花鳥風月に挑む

<http://www.sapporo-otani.ac.jp/gakubu/art/artcaravan/1719/>

【資料 A-1-14】 2016 出張講義

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の物的・人的資源の社会への提供に関しては、地域社会の要望を受けとめながら、地域連携センター（現 社会連携センター）が中心となり、本学の教育研究活動の特色を生かした全学的な社会貢献の方策を検討する。

公開講座に関しては、美術学科や地域社会学科の開設により、より多様な講座内容が可能となったことを受け、平成 29(2017)年度には全学で 25 講座に拡大して実施する。

A-2 教育研究上における、他大学や他法人との適切な関係の構築

《A-2 の視点》

A-2-① 教育研究上において、他大学や他法人との適切な関係

(1) A-2 の自己判定

「基準項目 A-2 を満たしている。」

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-①教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

《音楽学科》

芸術学部音楽学科は、リスト・フェレンツ音楽芸術大学及びハンガリー国立ペーチ大学との国際交流事業、また北海道において本学と並ぶ音楽教育機関である北海道教育大学、及び北海道における音楽・芸術文化発信の中心である札幌交響楽団や札幌コンサートホール、三岸好太郎美術館、札幌音楽家協議会、及び地元楽器店との多様な連携事業をとおり

て、教育研究上の適切な関係を構築し、さまざまな連携事業を展開している。次に主なものについて説明する。

1) リスト・フェレンツ音楽芸術大学との国際交流協定

本学は、平成 18(2006)年の札幌大谷大学音楽学部開設を機に、前身である札幌大谷短期大学時代から交流活動を続けてきたハンガリー国立リスト・フェレンツ音楽芸術大学との間に「教育研究の国際交流に関する協定」を結び、現在に至っている。同大学教授で本学客員教授のラントシュ・イシュトヴァーン氏(ピアノ)が毎年 2 週間ずつ来学し、学生を対象とする実技レッスンや特別講義を実施するほか、ピアノコース教員対象の FD 研修会や、道内各地での響流セミナーの講師として地域の音楽文化へ貢献している。平成 28(2016)年度の海外研修旅行では、リスト音楽芸術大学ホールにおいて同大学の学生と本学学生との交流演奏会を開催した。

2) ペーチ大学との共同連携協定

平成 25(2013)年 10 月には、更なる教育研究の充実を図るため、ハンガリー国立ペーチ大学との「共同連携協定」を締結した。平成 28(2016)年度の海外研修旅行では、ペーチ大学を訪問し、「専門週間」の一環として両学生による「交流演奏会」を開催した。

3) 札幌コンサートホール、及び北海道教育大学の連携事業

札幌コンサートホールとの連携事業はこれまで個別に行われてきたが、これらを一貫した展望のもとに総括することで、より緊密な連携体制を築き、両者の目的である地域社会での音楽芸術の普及向上と、音楽教育および文化の振興を促進するため、平成 28(2016)年度に本学と札幌コンサートホール新たに連携協力協定を締結した。主な内容は、音楽芸術の普及向上事業、教育研究活動、人的交流、人材育成、施設の利用などである。

本学と札幌コンサートホールとの連携事業としては「リスト音楽院セミナー」が挙げられる。これは札幌コンサートホール Kitara を会場として、本学が協定を結ぶリスト音楽芸術大学の教員を招聘して行われるセミナーであり、ピアノコースと弦楽コースがある。その一環として本学の大谷記念ホールを会場に、本学と北海道教育大学の学生を対象に同セミナー教授陣による「公開レクチャーレッスン」が開催され、一般市民にも公開している。

「若い芽のコンサート」(旧サマーコンサート)は本学と札幌コンサートホール、及び北海道教育大学との連携事業であり、本学と北海道教育大学から推薦された学生による演奏会で、地元で新人演奏家を紹介する役割を担う。

4) 北海道三岸好太郎美術館との連携事業

北海道立三岸好太郎美術館との連携事業として、本学の卒業演奏会で優秀な成績を収めた学生の中から 2 組を選抜し、同美術館にて約 1 時間の「ミニ・リサイタル」を毎年 1 回開催している。前述の「若い芽のコンサート」と並び、若手演奏家の紹介に寄与している。

5) 地元楽器店との連携事業

札幌市内のカワイ楽器と本学が共同企画し、同社の演奏ホール(カワイシュシュホール)における本学学生のリサイタルシリーズを立ち上げ、学生・卒業生の学外でのデビューの機会を提供している。平成 28(2016)年度のリサイタルシリーズ第 2 回では、2 人

の学生によるジョイントリサイタルが行われた。

平成 28(2016)年度の新規連携事業として、ヤマハ・ミュージックリテイリング札幌店との共催により、「Sapporo Big Valley Festival」を行った。A-1-①を参照のこと。

6) 札幌交響楽団との連携活動

本学は、北海道の音楽文化の向上に寄与するため、北海道唯一のプロフェッショナルなオーケストラである「公益財団法人札幌交響楽団」のパトロネージュ会員（維持会員）として、楽団の運営活動を支援している。一方、同楽団からは多数の楽団員が本学の非常勤講師として教育研究活動に参加している。平成 27(2015)年度には、本学と札幌交響楽団との協力関係をさらに発展させ、地域社会における音楽芸術の普及向上、教育及び文化の振興により一層寄与するために「相互協力協定」を締結した。平成 28(2016)年度には連携活動の一環として、一般会員と本学学生を対象に、札幌交響楽団音楽監督・指揮者マックス・ポンマー氏による特別講義を本学で実施した。平成 29(2017)年度には札幌交響楽団の一般会員を対象とする特別講義シリーズに本学教員が講師として参加する。

7) PMF との交流事業

本学は、毎年 7 月に札幌で開催される国際教育音楽祭「パシフィック・ミュージック・フェスティバル (PMF)」との交流事業を行ってきた。平成 28(2016)年度からは、本学音楽学科学生合唱団が PMF 演奏会に出演している。

8) 札幌音楽家協議会との連携協定

本学の実技系教員・講師の多くが所属する札幌音楽家協議会とは、長年にわたり毎年度個別の連携活動（招聘音楽家と教員学生との国際的交流、会場提供等）を実施してきたが、より一層の北海道の音楽芸術の普及向上、教育及び文化の振興に寄与するために、平成 28(2016)年度、本学と札幌音楽家協議会とで連携協力協定を締結した。平成 29(2017)年 3 月には、札幌の姉妹都市、テジョン市の合奏団が来札し、本学と札幌音楽家協議会が連携して「国際交流演奏会」を開催した。相互の演奏家による共演、学生の参加による特別講義に加え、交流会では、韓国の若手の演奏家と本学の学生が共演・交流する場を設けた。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

芸術学部音楽学科は、前身である音楽学部時代から引き続き、北海道内及び海外の音楽系・芸術系団体や他大学との間に、安定して相互に有意義な関係を構築してきている。今後もそれらの維持に努めるとともに、本学の人的・物的資源を活かした新たな連携事業の可能性を検討する。

A-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること

《A-3 の視点》

A-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) A-3 の自己判定

「基準項目 A-3 を満たしている。」

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-①大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

平成 24(2012)年度における社会学部地域社会学科の新設及び芸術学部美術学科の増設により、本学独自の地域貢献事業を多面的に展開する可能性が広がった。そのため個々の連携事業を集約し、より効果的に実施するための体制を整える必要から、平成 28(2016)年度に「地域連携センター」を設置し機能集約を進めた（平成 29(2017)年度より社会連携センターに改称）。

まず本学と地域社会との協力関係の構築についての全学的な取組について記述する。
〈札幌市東区・本学・天使大学・札幌保健医療大学・北海道スポーツ専門学校との連携事業〉（平成 24(2012)年 3 月～）

札幌大谷大学及び札幌大谷大学短期大学部は、札幌市東区及び東区内に設置されている他の教育機関（学校法人天使学園 天使大学、学校法人吉田学園 札幌保健医療大学、同学園 北海道スポーツ専門学校）との 4 者で、それぞれの教育研究上の特色や機能を活かし、東区のまちづくりを推進することを目的として、地域連携に関する年間協定を締結している。この締結は、これまで個別に行われてきた本学と東区との連携事業を、改めて東区と他の教育機関との連携事業の一環として統合・整備したものである。連携内容は、(1) 健康づくりの推進、(2) 芸術文化及びスポーツの振興、(3) 子育て支援、(4) 地域連携事業を通じた実践能力の育成、(5) その他、を含んでいる。平成 26(2014)年 7 月には、札幌保健医療大学が加わり、現在は 5 者連携協定となっている。

(1)に関しては、「東区健康づくりフェスティバル」に音楽療法コースの教員・学生が参加し、美術学科はポスター・チラシのデザイン制作、地域社会学科はサッカー教室、保育科は折り紙講習会を実施することで協力した。

(2)に関しては、音楽学科学生が「丘珠文化祭」に出演した他、「北光地区まちづくり協議会報告会」にて音楽療法講座を開いた。また、美術学科学生が、前年度からの継続事業として、東区のラジオ局「タッピー通信」のポスター制作を担当した。さらに、伏古商店街の夏祭りにおいて、美術学科の学生がデザインした「玉ちゃんアイス」の販売促進活動を行った。

〈本学と美唄市との連携事業〉（平成 24(2012)年 3 月～）

本学と北海道美唄市との間で、地域の活性化とともに、次代を担う優れた人材の育成や学術振興に寄与することを目的とした連携協定を締結している。連携内容としては、(1) 美唄市の地域資源を活かした、新たな地域づくりを進める実践的人材の育成を目的とする「美唄サテライト・キャンパス」等、美唄市が取り組んでいる多様な交流事業の展開に対して、本学が指導・助言などの協力を行う。(2) 実社会で通用する有為な人材の育成に資するため、美唄市が本学に対してインターンシップやフィールド調査等の教育の場を提供すると共に、特別講義の実施などで本学の教育カリキュラムに協力する。(3) その他、地域活性化や人材育成に関する連携事業に取り組む、というものである。

平成 28(2016)年度においては、美術学科と地域社会学科が「地域と大学との連携による協働事業」として、それぞれ美唄尚栄高校の出前授業と美術学科教職課程履修学生によるオオタニアートキャラバン「大地にこめし思い」の展示及びワークショップを実施した。

つづいて、各学部学科による地域貢献活動について記述する。

<音楽学科による地域貢献活動>

音楽学科の特色ある地域貢献活動として、音楽療法コースの教員・学生と「NPO 法人 Music Therapy サポートセンター ドルチェ」との音楽療法による連携事業が挙げられる。

「NPO 法人 Music Therapy サポートセンター ドルチェ」は、音楽療法又は音楽に関心のある会員相互の連携と協力によって、音楽療法士の担い手を育てることにより、心身に失調や障害のある人々や高齢者の心身の改善・回復を支援し Quality of Life（生活の質）向上のために寄与することを目的として設立され、平成 19(2007)年 5 月 23 日より活動を開始した。この音楽療法連携事業は、本学の特色を生かした地域貢献事業として学外からも高い評価を得ており、音楽療法を学ぶ学生にとっても有意義な経験の機会を提供している。以下にその概要を記す。

音楽療法の研究に関する事業として、年 2 回から 3 回、一般市民・卒業生・学生などを対象に本学を会場として研修会を開催している。平成 28(2016)年度は研修会（1 回）を開催し、日本音楽療法学会の常任理事で東邦音楽大学准教授の二俣泉氏を講師として招いた。

積丹町との連携事業として、積丹町が平成 28(2016)年 9 月 30 日に町制施行 60 年を迎えたことから、記念事業の一環として、本学は合併後に統合や閉校した小中学校を含めた町内の校歌の編曲・録音を行い、12 校の校歌（14 曲）を記録したマスターCD を作成した。

<美術学科による地域貢献活動>

「札幌市未来を守るプロジェクト」は平成 26(2014)年に札幌市が立ち上げたもので、若い世代に増えている子宮頸がん検診の促進のために同世代の学生たちが自ら考えるという活動である。平成 28(2016)年度は他大学の学生とともにワークショップに参加しながらアイデアをまとめ「リーフレット」と「動画」を制作し、イベントをとおして発表を行った。

<地域社会学科による地域貢献活動>

1) 他大学及び積丹町との連携事業

社会学部地域社会学科では、平成 28(2016)年度に本学と北海道大学・小樽商科大学・積丹町の連携事業である「学生インターンシップ受入れ基盤整備委託事業」および「冬季観光体験メニュー」をさらに推進するための活動を行った。具体的には、積丹町において、夏季および冬季に地域インターンシップを実施し、本学の学生および教員が参加し、積丹町の文化遺産および観光資源を活用して、活性化のための方策を研究し発表した。本学学生に加え、北海道大学、小樽商科大学の学生と、ベトナム・フランス・オーストラリア・ドイツからの学生も参加した。これは、小樽商科大学が掲げるグローバル教育と地域研究を合わせたグローバル教育活動の一環として実施されたものであり、社会学部の教育目標である地域人材の育成につながる活動であった。

2) 八雲町との連携協定

平成 26(2014)年度に締結した八雲町との連携協定に基づき、平成 29(2017)年度は熊石地区を対象とした「地域インターンシップ」メニュー開発のための資源調査を行った。地域住民にヒアリング調査を行い、地域インターンシップメニューとして、農業や漁業、祭りに関する講義と体験を組み合わせたプログラムを提案した。この成果を踏まえて、次年度は試行プログラムとして実施することになった。併せて、本学栄養実習室において、地域の特産品であるアワビを活用した食品開発を行い、イベントでの提供と顧客満

足度調査を実施することとした。

3) 地域のボランティア活動との連携・協力

1 年次必修科目「ボランティア実践」の実習先として、苫小牧市における音楽イベント「活性の火」の運営者として地域社会学科の 8 人の学生が参加した。イベント当日の大会運営補助員としての役割に加え、会場内装飾に関する提案や計画作成などの事前準備にも関わることで、学生の主体性を育成することができた。学生の自主的活動としては、札幌市すすきの地区の地域イベントである「鴨々川ノスタルジア」に 3 人の学生が参加し、札幌市の歴史的・文化的な財産を残すための取組に関わる機会を得た。平成 29(2017)年 2 月に実施された「2017 冬季アジア札幌大会」には、6 人の学生がボランティアとして参加し、札幌市の国際的なイベントの運営に関わることで地域貢献を果たした。

(3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 28(2016)年度に設置された社会連携センター（旧 地域連携センター）を中心として、音楽・美術・社会それぞれの教育研究活動の特色を盛り込んだ、全学的な地域貢献活動の検討を進める。

【基準 A の自己評価】

本学が行ってきた社会連携活動は、芸術学部音楽学科による実績を基盤としつつ、芸術学部美術学科や社会学部地域社会学科においても徐々に実績を積んでいる。

音楽学科の社会連携には学科の特色が活かされており、北海道における唯一の音楽大学として出発した本学の社会的な使命を果たしてきた。特に音楽療法活動を通じた地域貢献は独自性の高いものと言える。企業や他大学との連携については、札幌コンサートホールや三岸好太郎美術館、北海道教育大学との連携による若手演奏家の紹介を目的とした演奏会の実施、また本学とリスト・フェレンツ音楽芸術大学との国際交流協定を活かした講師派遣と公開レッスンの実施、さらには札幌交響楽団へのパトロネージュ事業と同オーケストラ楽団員による本学教育活動への講師派遣、また札幌交響楽団や PMF との交流事業への学生参加等、多面的で充実した事業が展開されており、有意義な協力関係が構築・維持されていると評価できる。今後は音楽学科のもつ知的・文化的資源の多様性を一層アピールすべく一般対象のイベントや公開講座の内容を充実させ、連携事業の試みについての検討を進める。

美術学科は、道内美術文化施設における講演会・公募展などへの教員の派遣・運営協力を活発に行い、北海道の美術文化の向上と発展に貢献している。また、各地域の美術教育充実のため、北海道高等学校文化連盟との連携による実技指導や、高等学校や中学校への出張講義を積極的に展開している。

地域社会学科は、美唄サテライト・キャンパスへの講師派遣や高等学校への出張講義などをおして専門知識の提供や学びを支援している。また、連携する自治体等におけるフィールドワークの実践によって地域課題を析出するとともに、積極的に提言を行っている。今後は札幌市東区やその他の道内自治体との連携を一步一步具体的に進めていくことで、地域貢献と学生教育との間での相乗的効果が生まれ、地域社会の発展に貢献する人材を育

成するという教育目標の具現化を図る。

また、地域社会への貢献をしていくなかで、従来は単一の学科と地域との連携であったものが、学内での他学科との連携が生まれてきていることも特筆すべき点である。セレス
タ札幌でのクリスマスイベントでは、地域社会学科の学生団体「まちけん」を中心として、
ポスターやフリーペーパー、小物の制作における美術学科学士の協力、ミニコンサートへ
の音楽学科・短期大学部の学生の出演などの、学科を横断した協力・連携が行われた。決
して大規模ではないが特色ある学部学科を有する大学として、学部学科間での対抗的な相
補性を発揮することで、地域社会に貢献していく大学の社会的使命を十分に果たしている。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	開設予定は該当なし
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	該当なし
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	該当なし
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

札幌大谷大学

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人札幌大谷学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	1. 2017 入学案内 2. 2018 入学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	札幌大谷大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	1. 平成 29 年度入学試験要項	
	2. 平成 29 年度特別推薦入学試験要項（札幌大谷高等学校）	
	3. 平成 29 年度特別推薦入学試験要項 （函館大谷・帯広大谷・北海道大谷室蘭・稚内大谷高等学校）	
	4. 平成 29 年度札幌大谷大学芸術学部音楽学科 学校推薦入学試験 指定校推薦制度 入学試験要項	
	5. 平成 29 年度札幌大谷大学芸術学部美術学科 学校推薦入学試験 指定校推薦制度 入学試験要項	
	6. 指導者推薦（AO 型）入学試験エントリーガイド 2017 （芸術学部音楽学科）	
【資料 F-5】	7. AO 入学試験エントリーガイド 2017（芸術学部美術学科）	
	学生便覧	
【資料 F-6】	平成 29 年度学生便覧	
	事業計画書	
【資料 F-7】	平成 29 年度 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 事業計画	
	事業報告書	
【資料 F-8】	平成 28 年度 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 事業報告	
	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料 F-9】	1. 2018 入学案内 ACCESS マップ	
	2. 2018 入学案内 キャンパスマップ	
	3. 平成 29 年度学生便覧 校舎平面図 P179-187	
【資料 F-10】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	札幌大谷学園規程集（総合目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	1. 役員名簿	
	2. 評議員名簿	

札幌大谷大学

	3. 平成 28 年度 理事会 開催状況 4. 平成 28 年度 評議員会 開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	1. 計算書類（平成 24 年度から平成 28 年度まで） 2. 監査報告書（平成 24 年度から平成 28 年度まで） 3. 独立監査人の監査報告書（平成 24 年度から平成 28 年度まで）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	1. シラバス 平成 29 年度 芸術学部音楽学科 2. シラバス 平成 29 年度 芸術学部美術学科 3. シラバス 平成 29 年度 社会学部地域社会学科 4. 平成 29 年度学生便覧 P81-134	4. 【資料 F-5】と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	札幌大谷大学学則	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	札幌大谷大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	平成 29 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 学科別の三つのポリシー 平成 28 年度版	
【資料 1-2-4】	各学科のカリキュラムマップ（新旧カリキュラム）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 29 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-2】	2018 入学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-3】	3 つの方針 http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/seisin/	
【資料 1-3-4】	学校法人札幌大谷学園グランドデザイン	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 28 年度学生便覧、平成 29 年度学生便覧	29 年度【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-2】	2018 入学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	平成 29 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	指導者推薦(AO 型)入学試験エントリーガイド 2017	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	AO 入学試験エントリーガイド 2017	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	OPEN CAMPUS 2017 パンフレット	
【資料 2-1-7】	平成 28 年度進学準備講習会パンフレット	
【資料 2-1-8】	平成 28 年度札幌大谷大学／札幌大谷大学短期大学部出張講義一覧	
【資料 2-1-9】	札幌大谷大学高大連携科目に関する科目等履修生規程	
【資料 2-1-10】	札幌大谷大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-11】	入試委員会規程	
【資料 2-1-12】	高大連携活動関係資料	

札幌大谷大学

【資料 2-1-13】	音楽学科（吹奏楽セミナー、響流セミナー、進学準備講習会、吹奏楽定期演奏会）	進学準備講習会【資料 2-1-7】と同じ
【資料 2-1-14】	美術学科（がんばれ美術の時間）	
【資料 2-1-15】	社会学部（ラジオ甲子園）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	各学科のカリキュラムマップ（新旧カリキュラム）	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-2-2】	他学部他学科科目履修者状況	
【資料 2-2-3】	平成 29 年度シラバス作成のガイドライン等	
【資料 2-2-4】	ラーニング・コモンズ関係資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	入学前教育関係資料	
【資料 2-3-2】	平成 29 年度オリエンテーション日程表	
【資料 2-3-3】	平成 29 年度前期オフィスアワー関係資料	
【資料 2-3-4】	休退学者を出さないためのきめ細やかな全学的取組みについて	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 28 年度前期・後期の学生の成績評価 GPA による履修指導状況について	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28 年度社会学部地域社会学科インターンシップ実習報告書	
【資料 2-5-2】	就職委員会規程	
【資料 2-5-3】	Let's 就活！	
【資料 2-5-4】	就職イベント関係資料	
【資料 2-5-5】	就職支援講座関係資料	
【資料 2-5-6】	芸術学部インターンシップ概要と実績	
【資料 2-5-7】	合同企業説明会概要	
【資料 2-5-8】	まちけん関係資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業アンケート質問用紙と授業アンケート結果（授業科目別）	
【資料 2-6-2】	授業改善計画書（見本）	
【資料 2-6-3】	学修行動調査アンケート質問用紙と分析結果報告書	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部学生相談室規程	
【資料 2-7-3】	保健室だより	
【資料 2-7-4】	保健調査票・健康調査 UPI	
【資料 2-7-5】	ぼらん関係資料	
【資料 2-7-6】	学校法人札幌大谷学園 ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-7】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 ハラスメントに関するガイドライン	
【資料 2-7-8】	食育月間関係資料	
【資料 2-7-9】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 東本願寺奨学金取扱規程	
【資料 2-7-10】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 授業料減免規程	
【資料 2-7-11】	札幌大谷大学芸術特待生規程	
【資料 2-7-12】	札幌大谷大学芸術学部音楽学科音楽指導コース及び音楽療法コース特待生規程	
【資料 2-7-13】	札幌大谷大学社会学部特待生に関する規程	
【資料 2-7-14】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部長期履修学生規程	
【資料 2-7-15】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部自治会会則	

札幌大谷大学

【資料 2-7-16】	平成 28・29 年度 学生満足度調査報告書	
【資料 2-7-17】	マナーアップキャンペーン資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 教員の採用及び昇格に関する規程	
【資料 2-8-2】	ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会規程	
【資料 2-8-3】	平成 28 年度札幌大谷大学 FD 活動における全学的な取組実績	
【資料 2-8-4】	平成 28 年度札幌大谷大学 FD 活動における学科別の取組実績	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	理事会議事録 (H28-⑦) (抄本)	
【資料 2-9-2】	消防訓練実施要領等	
【資料 2-9-3】	図書館利用案内	
【資料 2-9-4】	情報システム委員会規程	
【資料 2-9-5】	コンピュータ教室の仕様概要	
【資料 2-9-6】	平成 29 年度において授業で使用する場合の主要教室等の使用率について	
【資料 2-9-7】	札幌大谷大学・札幌大谷大学情報セキュリティーポリシー	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人札幌大谷学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人札幌大谷学園 寄附行為施行細則	
【資料 3-1-3】	学校法人札幌大谷学園 寄附行為実施規則	
【資料 3-1-4】	学校法人札幌大谷学園 理事会会議規則	
【資料 3-1-5】	学校法人札幌大谷学園 監事監査規則	
【資料 3-1-6】	学校法人札幌大谷学園 常務理事設置規則	
【資料 3-1-7】	学校法人札幌大谷学園 常務会設置規則	
【資料 3-1-8】	札幌大谷大学及び札幌大谷大学短期大学部 運営・諮問会議規則	
【資料 3-1-9】	学校法人札幌大谷学園 内部監査規程	
【資料 3-1-10】	学校法人札幌大谷学園 内部通報等に関する規則	
【資料 3-1-11】	学校法人札幌大谷学園 グランドデザイン	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 3-1-12】	学校教育法の一部改正に伴う学則及び教授会に関する規程の改正等	
【資料 3-1-13】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 学術研究活動における行動規範	
【資料 3-1-14】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等の使用に関する行動規範	
【資料 3-1-15】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等における不正防止対策の基本方針	
【資料 3-1-16】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等の取扱いに関する規程	
【資料 3-1-17】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等における不正等の防止・対策に関する実施内規	
【資料 3-1-18】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等の取扱要領	
【資料 3-1-19】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等における不正防止計画	
【資料 3-1-20】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等に関する監査要領	

札幌大谷大学

【資料 3-1-21】	Otani Clean Eco Campus	
【資料 3-1-22】	学校法人札幌大谷学園 ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-7-6】と同じ
【資料 3-1-23】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 ハラスメントに関するガイドライン	【資料 2-7-7】と同じ
【資料 3-1-24】	学校法人札幌大谷学園 危機管理規程	
【資料 3-1-25】	札幌大谷学園 安全衛生・危機管理マニュアル	
【資料 3-1-26】	札幌大谷学園 消防計画書	
【資料 3-1-27】	情報公開資料 http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/joho/	
【資料 3-1-28】	大学ポートレート (大学) http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000007401000.html 大学ポートレート (短大) http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000007402000.html	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	平成 28 年度理事会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-2】	役員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	平成 28 年度常務会開催状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校教育法の一部改正に伴う学則及び教授会に関する規程の改正等	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 3-3-2】	札幌大谷大学教授会規程	
【資料 3-3-3】	札幌大谷大学学部教授会規程	
【資料 3-3-4】	札幌大谷大学短期大学部教授会規程	
【資料 3-3-5】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 合同教授会内規	
【資料 3-3-6】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 各種委員会内規	
【資料 3-3-7】	平成 29 年度各種委員会等構成表	
【資料 3-3-8】	教授会及び学部教授会の審議事項	
【資料 3-3-9】	教授会の審議事項	
【資料 3-3-10】	札幌大谷大学大学協議会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	札幌大谷大学及び札幌大谷大学短期大学部 運営・諮問会議規則	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人札幌大谷学園 監事監査規則	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-4-3】	監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-4-4】	平成 28 年度評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人札幌大谷学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-6】	評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-7】	学校法人札幌大谷学園 内部監査規程	【資料 3-1-9】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人札幌大谷学園 寄附行為実施規則	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人札幌大谷学園 常務会設置規則	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人札幌大谷学園 事務組織及び職制規程	
【資料 3-5-4】	学校法人札幌大谷学園 就業規則	
【資料 3-5-5】	学校法人札幌大谷学園 職員昇任規程	
【資料 3-5-6】	学校法人札幌大谷学園 経理規程施行細則	
【資料 3-5-7】	学校法人札幌大谷学園 文書取扱規則	
【資料 3-5-8】	学校法人札幌大谷学園 文書保存規程	

札幌大谷大学

【資料 3-5-9】	学校法人札幌大谷学園 公印取扱規程	
【資料 3-5-10】	職員の資質向上に係る連携協力に関する協定書	
【資料 3-5-11】	学外研修会一覧等	
【資料 3-5-12】	自己点検評価表	
【資料 3-5-13】	職員キャリアアップ助成関係資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人札幌大谷学園 経営改善計画	
【資料 3-6-2】	株式会社購買 Design 契約書（経費抑制のための連携企業）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人札幌大谷学園 経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人札幌大谷学園 経理規程施行細則	【資料 3-5-6】と同じ
【資料 3-7-3】	学校法人札幌大谷学園 資産運用規程	
【資料 3-7-4】	学校法人札幌大谷学園 物件調達・管理規程	
【資料 3-7-5】	学校法人札幌大谷学園 監事監査規則	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-7-6】	監査報告書	【資料 3-4-3】と同じ
【資料 3-7-7】	独立監査人の監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-8】	学校法人札幌大谷学園 内部監査規程	【資料 3-1-9】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 27(2016)年度自己点検評価書 http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/jikotenken/	
【資料 4-1-2】	札幌大谷大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	自己点検・評価委員会規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部運営企画室規程	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 27(2016)年度自己点検評価書 http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/jikotenken/	【資料 4-1-1】と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	図書館利用案内	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 A-1-2】	各ホールの利用状況及び外部団体への貸出実績	
【資料 A-1-3】	Sapporo Big Valley Festival チラシ	
【資料 A-1-4】	カルチャーナイト 2016	
【資料 A-1-5】	美術学科（がんばれ美術の時間）	【資料 2-1-14】と同じ
【資料 A-1-6】	文化庁メディア芸術祭札幌展「ココロ・つなぐ・キカイ」開催のご案内	
【資料 A-1-7】	タッピー通信 http://www.sapporo-otani.ac.jp/news/art/512/	
【資料 A-1-8】	伏古商店街プロセスレポート http://www.mirai-kaigi.jp/html/hushiko.html	
【資料 A-1-9】	さっぽろアートステージ 2016 http://www.sapporo-otani.ac.jp/gakubu/art/artcaravan/1652/	

札幌大谷大学

【資料 A-1-10】	ファームクエスト～台地にこめし思い～関係資料 http://www.mirai-kaigi.jp/html/hushiko.html	
【資料 A-1-11】	いしかりこどもまつり 2016 http://www.sapporo-otani.ac.jp/gakubu/art/artcaravan/1611/	
【資料 A-1-12】	ゆきのかたち http://www.sapporo-otani.ac.jp/news/art/1301/	
【資料 A-1-13】	花鳥風月に挑む http://www.sapporo-otani.ac.jp/gakubu/art/artcaravan/1719/	
【資料 A-1-14】	2016 出張講義	
A-2. 教育研究上における、他大学や他法人との適切な関係の構築		
A-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること		

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。